

平成31年2月

美里町教育委員会定例会議事録

平成31年2月教育委員会定例会議

日 時 平成31年2月25日（月曜日）

午後1時55分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（5名）

	教 育 長	大 友 義 孝
1 番	教育長職務代理者	後 藤 眞 琴
2 番	委 員	成 澤 明 子
3 番	委 員	留 守 広 行
4 番	委 員	千 葉 菜穂美

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長	佐々木 信 幸
参事兼学校教育環境整備室長	佐 藤 功太郎
学校教育専門指導員	木 田 真由美
青少年教育相談員	齋 藤 忠 男
課長補佐兼近代文学館長	草 刈 明 美
教育総務課文化財係技術主査	岩 渕 竜 也

説 明 員

国際航業株式会社	河 村 太一郎
国際航業株式会社	増 戸 保 明
株式会社楠山設計	阿久津 孝 史
株式会社楠山設計	吉 島 太 一

傍 聴 者 なし

議事日程

- ・ 11月教育委員会臨時会及び定例会並びに12月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 4 5 号 平成 3 0 年度生徒指導に関する報告（1 月分）

第 4 報告第 4 6 号 平成 3 0 年度学習・生活習慣調査（第 5 回）に関する報告

第 5 報告第 4 7 号 公立・私立高等学校受験状況について

第 6 報告第 4 8 号 区域外就学について

第 7 報告第 4 9 号 指定校の変更について

・ 審議事項

第 8 議案第 1 9 号 美里町文化財保護活用基本方針（案）について

第 9 議案第 2 0 号 美里町郷土資料館基本方針（案）について

・ 協議

第 1 0 平成 3 0 年美里町議会 3 月会議について

第 1 1 大崎地域広域行政事務組合教育委員会委員の推薦について

第 1 2 「平成 3 1 年度 美里町の教育」について

第 1 3 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

第 1 4 美里町学校再編について（継続協議）

・ その他

第 1 行事予定等について

第 2 小中学校卒業式及び幼稚園修了式について

第 3 平成 3 1 年 3 月教育委員会定例会の開催日について

本日の会議に付した事件

- ・ 1 1月教育委員会臨時会及び定例会並びに1 2月教育委員会定例会議事録の承認
- 第 1 議事録署名委員の指名
- ・ 報告
- 第 2 教育長報告
- ・ 審議事項
- 第 8 議案第19号 美里町文化財保護活用基本方針（案）について
- 第 9 議案第20号 美里町郷土資料館基本方針（案）について
- ・ 協議
- 第10 平成30年美里町議会3月会議について
- 第11 大崎地域広域行政事務組合教育委員会委員の推薦について
- 第12 「平成31年度 美里町の教育」について
- 第14 美里町学校再編について（継続協議）
- ・ その他
- 第 1 行事予定等について
- 第 2 小中学校卒業式及び幼稚園修了式について
- 第 3 平成31年3月教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告
- 第 3 報告第45号 平成30年度生徒指導に関する報告（1月分）【秘密会】
- 第 5 報告第43号 報告第47号 公立・私立高等学校受験状況について【秘密会】
- 第 4 報告第46号 平成30年度学習・生活習慣調査（第5回）に関する報告【秘密会】
- ・ 協議
- 第13 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）【秘密会】
- ・ 報告
- 第 6 報告第48号 区域外就学について【秘密会】
- 第 7 報告第49号 指定校の変更について【秘密会】

午後1時55分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、こんにちは。

ただいま、口腔関係のお話を頂戴したところでございます。

委員の皆様方には、先月の1月31日から、学校再編に伴います新中学校建設に関する意見交換会、お忙しいところ出席をいただきまして本当にありがとうございました。ただいま出席状況や、それから皆さんからいろいろなご意見、質問、要望をいろいろいただいております。この関係についてまとめている最中でございます。

また、今月末までアンケート、調査させていただいております、ご意見がある方は意見箱のほうに投函くださいということをお願い申し上げているところでございます。この部分につきましても、これから集約をしまして、皆様方にお知らせをしていくというふうな段取りをしているところでございます。

また、現在、町の行政懇談会も実施しております、昨日まで9会場のうち8会場終了いたしましたところでございます。内容については、水道料金の改定の関係、それから子ども・子育ての支援策ということで保育所の関係でのご意見、説明会といいますか懇談会をさせていただいております。私も出席をさせていただいております、顔を見るとですね、中学校再編のことを言わざるを得なくなる方もいらっしゃるようでございまして、いろいろな形でお話をさせていただいたところでございます。

それでは、座って進行させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、ただいまから平成31年2月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席でございますが、委員の皆様方全員、教育長の5名が出席しておりますので、定例会は成立しているというところでございます。

そして、開会に当たりまして、日程に入る前に、11月教育委員会の臨時会、それから定例会、12月の教育委員会の定例会の議事録の承認がございまして、事務局のほうから説明といたしますか、内容をお願いしたいと思います。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） それでは、私からお話をします。

11月の臨時会が2回ですね、11月の12日、それから21日、それから定例会が11月の28日、11月3回、それから12月の定例会、12月25日の議事録につきまして、事前配付させていただき、確認をさせていただいたところです。

本日、後藤先生のほうから修正のご指摘を一応いただきましたが、結構中身が多いようですので、ここはあと事務局のほうで責任を持って修正をさせていただくということで、できまし

たらばご承認をいただければと思いますが、よろしく申し上げます。

○教育長（大友義孝） ただいま事務局のほうからお話があったとおりでございます。事務局のほうで整理させてもらってよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、よろしく願いいたします。

それでは、日程に入りますが、その前に本日の説明員でございます。説明員には、教育次長兼教育総務課長と、それから参事兼学校教育環境整備室長が説明員として出席いたしております。また、一部の議事の部分について、学校教育専門指導員、それから青少年教育相談員、特別支援教育専門員が出席することにもなりますので、よろしく願いしたいと思います。

なお、近代文学館のほうの審議もありますので、教育総務課の課長補佐の近代文学館の館長と、それから文化財担当の岩淵技師も入ることになっておりますので、よろしく願い申し上げます。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、日程第1、議事録署名委員の指名でございます。

本日の会議の署名委員のほうにつきましては、3番の留守委員さんと4番の千葉委員さんをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

報告

日程 第2 教育長の報告

○教育長（大友義孝） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、教育長の報告でございます。

資料のほうについては、本日お渡ししたところでございます。

教育長の報告としましては、主に小中学校長会での事務連絡事項と、それから幼稚園のほうの園長・所長会がございました。そちらのほうへの連絡事項と、それから主な2月の行事、会議等の報告をさせていただきたいと思います。

一部間違っているところがありましたので、日程の関係でございましたが、修正のほどをお願いしたいところがございます。小中学校の校長会の連絡事項のところの3ページ目の一番最後です。その他というところの4月4日が「金曜日」になっていたり、4月4日は木曜日なんですね、4月28日が実は「4月26日」だったりというところもちょっと誤りがありますので、ご訂正のほどお願いしたいと思います。あわせて、次の4ページ目の一番下のほうの管理職の歓送迎会、4月28日金曜日になっていますが、これも「4月26日」というところでもちょっと誤りがありますので、ご訂正の方お願いしたいと思います。

それでは、前に戻りまして、校長会の連絡事項のところの1ページを見ていただきたいと思えます。

そこで申し上げたいことは、4番目の管理運営の(9)番の人事評価というところがありまして、もう1年があつという間にたちます。この1年間の勤務成績の報告を知る時期になってまいりました。県費負担職員の様式も決まっておりますので、こちらは校長が評価し、本職まで提出するように求めております。さらに、町の職員、こちらのほうについても提出期日が2月末までに一応集約したいということで、今現在来ているところもあるようですけれども、これは教育次長のところで一度まとめていただいて、私のところに最終的に来るということになってございます。

それから、2ページ目の北部教育事務所関係の部分でございますが、これは(1)番目としまして人事についてでございます。2)番目のほうで、内々示、内示ということがありますが、内々示の日付が3月5日ということになります。午後4時以降に校長から個別に面談して、口頭によって伝達するという内容になってございます。それを踏まえた上で、今度は3月20日水曜日午後3時以降には全員に対しまして内示をするというふうになってございます。新聞につきましては、この内示がなされた後に今度はマスコミのほうに流れます。土曜日の朝刊には載るということになっているようでございます。

以下、人事関係については記載のとおりでございます。

次に、4ページの園長・保育所長会の部分についても、同じような内容で記載されております。なかなか出席がかなわない会議もございましたが、幼稚園・所長会のほうにも私、出られませんでしたので、一応この資料、説明だけは話していただいたということでございます。

5ページ以降については、このとおりの内容でございました。

2月の25日、本日までの部分をお伝えさせていただいたところでございます。

教育長の報告は以上でございます。

皆様方からご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、日程第2、教育長の報告について、以上で終了というふうにさせていただきたいと思えます。

それでは、日程第3に入るわけですが、中身を見ますと、日程第3、それから日程第4、日程第5、日程第6、日程第7、そして協議にあります日程第13の部分については、秘密会に値するものだというふうに考えてございます。したがって、その他に入る前に持ってきて、先に審議事項のほうを進めさせていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、そのような進め方にさせていただきたいと思えます。

それでは、審議事項に、8番目と9番目でございますが、担当職員も来ておりますので、ここでちょっと休憩をとらせていただきまして、入室をさせていただきます。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） では、ちょっと休憩をお願いします。

○教育長（大友義孝） はい。じゃあ、暫時休憩をいたします。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時09分

○教育長（大友義孝） では、休憩を解きます。

再開をさせていただきます。

ただいまの出席委員4名、そして教育長でございます。会議は成立いたしております。

審議事項

日程 第8 議案第19号 美里町文化財保護活用基本方針（案）について

○教育長（大友義孝） それでは、これより審議事項に入ります。

日程第8、議案第19号 美里町文化財保護活用基本方針（案）について行います。

それでは、事務局から説明を求めます。

○課長補佐兼近代文学館館長（草刈明美） それでは、ご説明させていただきます。

平成30年12月19日に、美里町文化財保護委員会のほうから、答申書として美里町文化財保護活用基本方針（案）をいただきました。

こちらの内容なんですけれども、文化財の保護行政に求められるものが多岐にわたっておりますので、そちらをですね、地域の歴史や文化を尊重して、文化財の保護とその価値の継承を確実なものにするために、施策の確立が必要とされているということで、こちらの方針を定めたところでございます。

こちらですが、まず内容といたしましては、第1章で基本方針策定の趣旨、それからその必要性を挙げております。こちらをなぜ策定したのかということですが、平成28年3月に策定された美里町総合計画でも、施策として「歴史的・文化的な地域資源を確実に継承するための対策」ということが掲げられているんですけれども、そちらを核として、町として文化財の保護と活用の方向性を示すことが重要であるのではないかとということで、こちらがこれを策定した背景として挙げられます。

そして、この必要性なんですけれども、先ほども申し上げましたとおり、美里町が小牛田と南郷の2町の合併によって町が保護すべき文化財が多種多様な分野に及ぶようになりました。埋蔵文化財ですとか、国指定史跡の山前遺跡などさまざまな文化財があるんですけれども、そちらを調査、活用に加えてこれから、無形文化財も含めてなんですけど、後世に伝えていくためには確固たる方針が必要ではないかとということでこちらの方針を立てたところでございます。

そして、その方針というのが、次のページになりますが、基本となる方針を8つ立てております。1が、文化財調査事業の充実と指定の促進、2、文化財保護・管理事業の推進、3、埋蔵文化財の保護と活用の推進、4、郷土資料館等文化財関連施設の充実、5、文化財関連冊子刊行事業の推進、6、文化財を保護する組織体制の再構築、7、住民との協議・連携による文化財の保護と活用、8、文化財の活用と歴史遺産を活かしたまちづくりという、8つの基本となる方針を策定しました。

そして、それを第2章においては、それぞれの事柄について細かく具体的な対策を述べているところがございます。こちらはお読みいただいているかと思いますが、あと具体的ところは岩渕のほうからご説明いたしますが、こちらの全体を通しまして、今回の方針が文化財をいかに保護、保存し、活用していくかということが求められているところだということで、

こちらの方針を策定しております。こちらの方針をもとにして、これから美里町がどのようにして、文化財を保護するだけではなくて、住民の皆様にお示しして活用していくかというところを基準として考えているところでございます。

○教育長（大友義孝） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ただいま説明をいただきました。この件につきまして、委員の皆さんからご質問なり意見なりを受けたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

これは、議案として上げているわけですが、ちょっと私が、私も見てはいるんですけども、諮問して答申をいただいたわけですね。そして、それを教育委員会の方針として、この基本方針を定めることとなります。答申、イコール、基本方針ではないということもまずもって確認はさせていただきたいなというふうに思っています。

そこで、既に委員の皆さん方についてはお読みいただいているものだというふうに思いますが、少しですね、修正箇所を加えなければならないんじゃないかなという部分も少しはあるんですけども、私なりに思うとですね。どうでしょうか、委員の皆さん見ていて。後藤委員さん、何かありますか。

○委員（後藤眞琴） 僕も読ませていただいて、これ、そっくり全く同じなんですよね。それで、抜けているところも同じなんです。担当の方、よく読んで、修正すべきところは修正してあるんでしょうか。僕が見た限りでは、この答申案というものと全くそっくり、そのままコピーしたように思われるんですけども。

例えば、基本方針策定の背景と、「私たちはその核として、文化財の保存と活用の方向性を示すこととします」って、この「私たち」は文化財保護委員会だろうと思うんです。まあ、あんまり挙げるとあれですので、もう一つ具体的なところは、2ページ目の3の基本となる方針のところの6、「文化財を保護する組織体制の再構築」というところ、ずっと見ていきますと、6番目は7ページ、「組織体制の充実」となっているんですけども、そういうところ。それから、まあ余り細かいことは言いませんけれども、最後のところのまとめ、最初のパラグラフですけども、何が方針の基礎となるところなのか明示されていないですね。それで、6のそういうところで、今教育長さんがおっしゃったように、もう一度よく担当の方ごらんになって、もう一度出していただければありがたいなと思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。いかがですか、ごらんになって。まあ、おおむねはですね、諮問して答申書をいただいておりますから、おおむねはこの方向性だろうなというふうには私も思っております。ただ、教育委員会が定めるものですから、しっかりした形で

この基本方針を定めていかないと、次のこの教育行政、どういうふうにステップアップしていくのかなというふうな一応基本となる方針ですからね、そこをしっかりとしていかななくてはならないなというふうに思うところでもございます。

そこでですけれども、今日議案として上げられていますけれども、これを保留させていただいて、採決するのは後ですね、継続して審議していくということにさせてもらえればなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうかね。（「はい」の声あり）もう少し内容、私なりにも考えているところもあるので、この辺のところ、事務局と一緒にやっていくということできせていただければと思います。

それでは、この議案第19号については、ちょっと保留して、継続審議ということにさせていただきます。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、議案第19号については、継続審査ということにさせていただきます。

日程 第9 議案第20号 美里町郷土資料館基本方針（案）について

○委員長（大友義孝） それでは、日程第9、議案第20号 美里町郷土資料館基本方針（案）についてを上程いたします。

この案件について、事務局のほうで、まずは説明をお願い申し上げます。

○課長補佐兼近代文学館館長（草刈明美） 美里町郷土資料館基本方針（案）ですが、こちらのほうも、諮問に対しての答申の案としての形として出させていただきます。

平成29年に開館いたしました美里町郷土資料館においては、活動の基本となる方針等が準備されないままに開館されていたということで、郷土資料館を地域の歴史と文化を学び、現在を生きる指針にするとともに、地域文化を継承・発展させる拠点に位置づけるためにも、このような方針が必要かと思ひ策定いたしました。

今回の方針（案）のほうには、初めにこちらの郷土資料館の設置までの経過が書かれているところです。そして、それを踏まえた上で、郷土資料館は今後どのような役割を果たすかということで、1として郷土資料館の基本理念、その次に郷土資料館の役割、そして郷土資料館の具体的な構造と体制ということでまとめた次第でございます。

こちらの方針についても、保護委員の皆様といろいろ協議した内容としては、具体的に数値化するとか、そういったものを期間で定めるのではなくて、これから何年もかけてこの郷土資料館がどのような形として町民の皆様や利用者の皆様に利用していただけるかという理念的なところを主な柱として皆さんに協議していただいたところですので、具体的に何年後にはこういうことをしたいというものではございません。こちらの方針に基づいて、今後その活動計画とか、どのように整備していくかという計画を立てていく柱として、今回方針を協議したところでございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。基本方針も同じように、諮問させていただいて答申をいただいた内容でございます。慎重な審議の上で答申を行っていただいたなというふうにも思っております。

ここで、基本方針の中に基本理念という部分があるんですね。基本理念というのはご存じのように、こうあるべきだという感じですよ。それがあって、基本方針があるということだと思うので、いろいろなその方針のまとめ方、分類、体裁ですね、それも含めてなんですけども、まとめ方があるんだというふうには私は思っています。

その中で、前の、先ほどの議案もですね、保護活用基本方針の中でも、その策定の趣旨というのがあるわけですよ。それで、こちらの基本方針とその流れがちょっと違うところもあるんですよ。中身については私はこれでいいというふうに思っていますけれども、ただ、教育委員会の考え方として、もう少し肉づけが必要なのかなというふうにも思っています。ぱっと見、両方一緒の方針に今度なっちゃうわけだから、そのときに、あれっ、こっちとこっちの体裁がちょっと違うねというところにつけ、片方は策定の背景から始まって、片方は理念から始まっているなというふうなところもある、あったので、そのところもちょっと修正が必要なのかなというふうには私自身は思っていたんです。

いかがですか、委員の皆さん、これをごらんになっていただいて。はい、後藤委員さん。

○委員（後藤眞琴） 僕もこれ、今日、今までの資料館、できてから1年半ですか、その現状を踏まえて保護委員会のほうで、こういうことをしたらいいんじゃないかということをよく書いてくれたなと思います。

ただ、今教育長さんがお話ししましたようなところをもうちょっと形式的に整えることと、それから例えば1ページの郷土資料館の役割というところの（1）のところ、「地域の歴史を後世に伝承し」となっているところ、これ、（3）の一番下のところ、「歴史や文化に対する」と、今度は「や文化」が入っているんですよ。ですから、そういうところも一応見ながら。

それから、あとは特別なくて、お願いしたいものは、ボランティアとその現状を踏まえてと先ほど申しあげましたけれども、人間が足りないわけですね、やっていくのには。それで、施政方針にもこれから4月から常時開館しますとなっておりますよね。そうすると、かなり無理な部分も出てくるんじゃないかと思うんですよね。

そして、ここに、2ページ目ですけれども、3の(1)の②に「ボランティア等と協働して資料整理を行います」とありますよね。それから、その3の(2)の④にも郷土資料館ボランティア等とのと、それから古文書学習団体との調査研究成果、一緒に調査研究もして、その成果もすると。それから、(4)「住民による展示解説案内などボランティアの育成」と、これは当然ボランティアの協力を得ながら、しかも次のボランティアを育成するんだと。それから、(5)連携・協力、ここにも「郷土資料館ボランティア等のサポーターを得て、共に資料館を育てます」というので、今の体制ではとても、ここに最初に挙げた文化財保護活用基本方針に挙げたことを実現するためにも、それからこの郷土資料館を活用していくためにも、今の体制ではとてもできるわけがないと思いますので、そのボランティアをどうやって集め協働していくのかということをよくよく考えてしていく、していかなきゃならないと思いますので、その点よろしくお願いしたいと思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ほかの委員さん方、いかがでしょうか。ご意見等ございませんでしょうか。

もしなければ、先ほどの議案とちよつかぶるところもあるんですね。関連しているところいっぱいあるので、これも同じような形で継続審議ということにさせていただくようにしたいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） それでは、議案第20号につきましても、議案第19号とあわせて、少し内容を検討させていただきたいということでございます。よろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時29分

再開 午後2時39分

○教育長（大友義孝） では、再開をさせていただきます。

全員出席でありますから、会議は成立いたしております。

協議

日程 第10 平成30年度美里町議会3月会議について

○委員長（大友義孝） それでは、協議に入ります。

日程第10、平成30年度美里町議会3月会議について協議させていただきます。

事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） この議題は、私からお話をいたします。

資料として事前にお配りしたものが、(3)協議事項というのから始まります、3月会議についてという資料が1冊、それから平成31年度の予算の事項別明細書のコピー、それから施政方針、この3つになります。

まず、右上に会議資料と書いてある資料になります。

まず、これは①と②に関する資料となりますが、一般会計補正予算になります。

ページをめくっていただきまして、1ページですね、美里町一般会計補正予算とあります。

中身は教育委員会に関係する部分だけの抜粋になります。3月の議会に提案されます議案書からのコピーになります。中身結構多いので、主なものだけお話をさせていただきます。

まず、予算のほう、2ページから始まりますが、歳入の部分になります。

それで、歳入については、これはいろいろな課のものが入っておりますので、右側の欄外に丸印をつけております。これが教育委員会にかかわる歳入予算の補正となります。それで、結構数があるので、3月会議というのは年度予算の精算ですね、例えば業務委託やいろいろな契約の精査で残ったものとか、当初見込んだものより予定として少なかったり多かったり、そういった部分での調整が主な内容となっておりますので数が多くなっております。その中の主なものだけを少しお話をしたいと思います。

ちょっとページ飛びますけれども、11ページ、ごらんいただきたいと思います。

歳入の中段の2つ目のやつですね、16款の寄附金になります。奨学資金貸付事業指定寄附金ということで、町内の方から500万円、寄附金をいただいております。それで、歳入として今回計上してございます。お名前は伏せてほしいということで匿名となっております。

次のページ、ごらんください。12ページ、13ページになります。

17款の繰入金のちょっと下のほうです。奨学資金貸付事業基金繰入金というのがあります。164万4,000円のマイナスとなっておりませんが、これは新年度予算を計上する際、30年度ですね、当初予算を計上する際に、新しく奨学資金を貸し付けする方をある程度見込んで予算計上しておりましたけれども、その際は新規の申し込み5人と見込みました。大学生4人、高校生1人の5人と見込んでおりましたが、申し込み者が5人おりました、そのうち1人辞退があつて、実際4人を審査したんですけれども、所得基準等で3人が不適、不適格というに変ですけれども、適格ではなかったということで、お一人だけの奨学資金の貸し付けとなりまして、繰入金で予定していた金額が少し落ちましたということで164万4,000円の減額となっております。

あと、同じこのページで、下のほうに学校の給食事業収入というのがあります。合わせると結構大きな金額で400万円ほど減額をしておりますが、小学校、中学校の学校給食費の保護者の納付金ですね。現年度分がちょっと大きくマイナスになっておりますが、これは当初予算組む際にある程度、転校とかそういったもので生徒が多くなるのを見込んで歳入の見込みを立てておりましたが、実際にはそこまで多くなかったということで今回減額をしているところで

す。

では、歳出のほうに移ります。

歳出は、下のページで16、17ページからになります。

それで、下の枠の囲み、10款教育費とあるところからずっとですね、最後までが教育費になります。ただ、中にはスポーツとか文化会館の部分が入っておりますが、そういったところは教育委員会の管轄ではなっておりませんが、一応10款のくくりで今回資料はつくってございます。

この17ページの一番下にも、奨学資金の貸付金マイナス164万4,000円と、先ほどの繰入金の金額と同じです。先ほどは繰入金ということで歳入のほうで見込んでいたものを減額、これは貸付金のほうで歳出のほうでの減額と、内容は同じでございます。

次のページですね、18、19ページ、一番上のところに、歳出のところの2行目に奨学資金貸付事業基金積立金というのがあります。504万8,000円、この中に先ほど寄附をいただいた500万円が含まれておりました、ここでは歳出予算として、積立金として予算計上をさせていただいております。

それから、ちょっと金額は少ないんですけれども、この欄のちょうど上から3分の2くらい

のところの子どもの安全・安心確保事業というところで、自転車通学用ヘルメット購入費補助金6万2,000円というのを今回計上しております。実は、年度当初でヘルメット予算を、通学等で使う中学校のヘルメットですね、自転車通学される方は義務化するというのでヘルメットを購入いただくと。それに対する補助金、お一人2,000円というので補助金を予算化しておりました。30年度中は結局、在学生、3年生、2年生、1年生、全員の購入に対して補助金を交付しております。それで幾らか残っておったんですね。その使い道として、31年度入学する生徒さんの事前購入にそれを充てましょうということに切りかえたんですけども、入学予定者の人数からいくとちょっと不足する可能性があるということで、今回ここで少し増額をさせていただいて、来年度入学予定、今6年生の子供さんたちですね、今ちょうど学校を回ってサイズ合わせしたり、購入手続をとっていただいたりしておりますが、その方々に対する補助金を今回増額補正をしたところです。ただ、全員が購入するわけじゃありませんし、意外と今手続進めているとお兄さんとかお姉さんから譲り受けるという児童の方もいらっしゃるようで、もしかすると補正した分、丸々残ってしまう可能性もあるというところでもあります。

あと、歳出のほうの主たるものとして、23ページを見てください。

10款教育費の学校管理費の中の真ん中くらいに、小牛田中学校のブロック塀解体及びフェンス設置工事請負費でマイナス219万1,000円というのがあります。これは、小牛田中学校の道路沿いにあるブロック塀、以前もお話ししたかと思えますけれども、当初解体する予定で補正予算を組んだんですけども、いろいろといきさつがありまして、そのブロック塀の安全性が結果的には確認することができましたということで、全員協議会で説明させていただきました。今回3月議会で減額をいたします。その解体を予定していたブロック塀の予算は218万円でしたので、それを丸々減額なんですけど、それに合わせて、ほかのブロック塀を解体したときの請負差額がありましたので、合わせ見て219万1,000円の減額という補正になってございます。

25ページをごらんください。

下の枠の上から4行目ぐらいのところ、特別支援教育支援員報酬164万5,000円というのがございます。幼稚園事業なんですけれども、年度当初の予算編成後に特別支援が必要な園児が出まして、そのために必要となりました特別支援教育支援員の報酬が増額となりました。不足が生じたので、今回補正を組ませていただいております。

補正の主なものは以上でございます。

続けて、この資料の33ページですね、ごらんください。

議案第67号として提案をさせていただく、権利を放棄することについてです。

実は、この権利放棄、学校給食費の債権の放棄なのですが、前に南郷中学校で学校事務の中で収納や督促などをしていたんですが、実際は町の会計だったんですね。そのときに南郷中学校で扱ったものが未納分がございまして、平成28年度に学校給食費全て公会計にする際に、そういったものも引き揚げたんですけれども、その中にまだ未納であるものがございました。

それにつきまして、ある程度整理されたもの、残ったものがその当時あったんですけれども、平成30年になりまして、9月の議会に債権放棄をかけるという予定で、一度全員協議会で説明をさせていただきました。8月6日の全員協議会で説明したんですけれども、その際は債権者が5人で金額は36万4,225円でした。それを9月会議で債権放棄をする予定だったんですけれども、その後、実は8月中に水道料金で同じく債権放棄を予定していた方が納入されたということがわかって金額が動き始めたんですね。それで、一旦そこで保留にしまして9月会議には出さず、もう一度催告書等を出して収納を呼びかけしましょうということになったんですが、そうしたら水道だけじゃなくて、学校給食費のほうでも納めていただいた方がありまして、お二人の方、完納した方がいらっしゃいました。それで実際に、債務者が5人だったのが3人に減り、金額も36万4,225円だったのが16万1,550円という金額まで落ちました。

残った3人の方は、やはりかなり難しい方で、反応もなかったり、郵便物が戻ってきたりということで収納が難しいということで判断いたしまして、今回3月会議に改めて債権放棄の議案として出させていただくということになっております。内訳はこの裏面の34ページにあります。年度としてはかなり古いもので、とくに物は時効が成立しております。学校給食に関するものは時効が2年で成立してしまいますので、既に成立しております。途中で納められた方も、時効は成立していることを承知はしていただいておりますが、それでも納めていただいたということでございます。それで、残りの3人と16万1,550円、年度は3カ年分、月数が41カ月分ということでの債権放棄になります。これを改めて3月会議に提案させていただくことになります。

それと、別冊でお示した資料、一般会計の31年度の当初予算、これは当初予算自体はもっと分厚い資料なのですが、その中の教育委員会にかかわる部分を抜き出したものです。ただ、中身がかなり多いのでこれは改めて説明はしませんので、あとはお目通しいただくということにさせていただければと思います。

それから、平成31年度の施政方針ですね。これは、1月の定例会で教育委員会としての原案をまず見ていただき、手直しをしていただいたものをさらに、企画財政課が窓口になっております町長部局のほうで整理をしていただきまして、2月の14日の庁議がございまして、その中でも確認をいただいてこちらに戻していただき、さらにその後、後藤先生にもちょっと目を通していただいて文言の整理をさせていただいて、またなお向こうに投げ返して調整した結果ということで、最終的には副町長、町長もこれでいきましょうということで判断された内容となっております。

教育委員会に係る部分としては、18ページ、下の部分からになります。「次に、教育行政について申し上げます」ということで整理をしてございます。ちょっと最終的な調整のところでかなりばたばたしてしまいましたので、来年度はもう少しスケジュール調整しながら、余裕を持ってできればというふうに思っております。内容についてはごらんとおりでございますので、後で確認をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま、平成30年度美里町議会3月会議の内容について、大きく分けますと30年度の補正と31年度の新年度予算、そして施政方針ということでの説明でございました。

今までのこの説明の中で、ご質問ございますか。はい、成澤委員さん。

○委員（成澤明子） 一般会計の歳入歳出予算事項別明細書の24ページ、3つ目の箱ですけれども、一般寄附金、ふるさと応援寄附金、教育総務費寄附金とあるんですが、

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 31年度の予算ですか。

○委員（成澤明子） これですね、31年度。24ページ。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） すみません、一番下のページ数で見ていただくと。

○教育長（大友義孝） 300万円と5万円と。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） ああ、歳入か。ごめんなさい。

○委員（成澤明子） 23ページにもありますけれども、その教育総務費寄附金はわかったんですが、この300万円も教育に対しての寄附金なんですか。

○教育長（大友義孝） これは違うね。

○委員（成澤明子） 違うんですか。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） これは、まちづくり推進課が事務局になっております、いわゆるふるさと納税というやつですね。その寄附金として300万円を見込んでいる

ということでした、実際この中には、文化振興だったり、教育振興のほかにも産業振興だったり、いろいろな項目がございます。それらを全部合わせて31年度では300万円もらえればいいなということでの予算組みだと思います。これは確定しているものではなくて、あくまでも予算上、これぐらい欲しいなという見込みでつくっている予算です。（「はい、ありがとうございます」の声あり）

○教育長（大友義孝） あればいいなという。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） あればいいなと。

○教育長（大友義孝） いいですね。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 多分ですね、こういうところで少しづつ膨らませていかないと、なかなか歳入歳出の予算のバランスがとれないというのも、ちょっと苦しいところはあるのかもしれないですね。

○教育長（大友義孝） このふるさと応援寄附金という、担当課がまちづくり推進課なようなんですが、平成30年からの取り組みで、インターネットからカード決済で寄附金をいただけるような、間口を広げたというんですかね、そういった取り組み。それから、町の特産品、返礼品というのが、もらった金額の3分の2までという規制があるんですね、たしか。

○委員（後藤眞琴） 寄附金の3割とか。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） ええ、3割くらいだったような、今は。

○教育長（大友義孝） 上限がね、上限が。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） ああ、3分の1ですかね。（「すごいね」の声あり）

○教育長（大友義孝） それ以内という返礼品が、それが全国的にもすごく問題になってしまっ
て。（「はい、そうですね」の声あり）

だから、美里町では町内の産物ということで、何か木の屋さんの缶詰が物すごく、返礼品で喜ばれるということなようですね。

○委員（後藤眞琴） どれぐらい今まであったんですか、去年とかは。

○教育長（大友義孝） 去年は100、130万円とか、まあ、はっきりした数字は今つかんで
いませんけれども。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 私もちよっと押さえていないです。ごめんなさい。

○教育長（大友義孝） そのぐらいだったように記憶しています。間違ったらごめんなさいね。

そのほかありませんか。（「ちょっと一つ」の声あり）はい、どうぞ、留守委員さん。

○委員（留守広行） 給食費の債権放棄の部分に関して一つ、一般論でもいいんですけれども、

その債権を納入していただくのに、ご自宅に訪問とかそういう方法もある、ニュースとかで見
るんですけども、そういう方法はこの町ではとられておられるのでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） まず、この学校給食費の今回上げているものに関し
て言えば、当初引き揚げた際に、やはり電話でお話をしたり訪問したりして、実際納めていた
だいた方はいらっしゃるようです。それから、やはり債権の時効が非常に短いので、学校関係
のものはですね。なので、その債権の時効を中断させる手続をとらないとどんどん時効になっ
ていくというのがあります。なので、その手段としては本人に、あなたはこれくらい今債務が
ありますよねという債務承認をしていただく。同時に分納誓約なんかもとりますけれども、と
にかく今現在これくらい債務ありますよねというのを確認していただく手続があると、そこで
一旦時効が中断してまた2年間というふうに延ばすことができるので、そのためにはお会いし
ないとなかなか承認いただけないので、実際は訪問したりしてする場合は当然出てきます。

今回、この債権が減額になったことを全員協議会でご説明したときに、やはりもっとちゃん
とやれば、もっともらえる債権、債務があるんじゃないかというご指摘をいただきました。や
はりその際にも、まず未納者に対する第1段階は督促状の発送、それからそれでもだめな場合
はコールセンターからの呼びかけですね、これは学校給食に限らず全てのものに該当しますけ
れども、あとそれでもだめな場合はやはり訪問するとか、電話とかで呼び出しをすることで直
接お会いして、そういった債務承認の手続をとるというものがやはり重要になってくるかなと
思います。これからは、うちらほうの給食費もそういったことを考えながらやりたいと思いま
す。

実は、先々週ですかね、その時点で、2月の14日かな、催告書を出しております。やはり
その時点で学校給食だけでなく保育料ですか、幼稚園とかそういったものも含めて未納に
なっている方全員に催告書を出しております。それで反応がなければ、今度は訪問、電話とい
うような手続をこれから段階的にはとっていきたいというふうに思っています。

○委員（留守広行） そのようにお願いします。

○教育長（大友義孝） いただくよう努力をしているということで、ご理解いただきたいと思
います。

それでは、よろしいでしょうか、平成30年美里町議会の3月会議の関係については。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） それでは、日程第10については、以上で終了ということにさせていた
だきたいと思います。

日程 第11 大崎地域広域行政事務組合教育委員会委員の推薦について

○委員長（大友義孝） 次に、日程第11なんですが、これは私自身のことでございますので、後藤教育長職務代行者に、ひとつ進行をお願いしたいと思いますが。

○委員（後藤眞琴） はい。

○教育長（大友義孝） はい、ちょっと休憩いたします。

休憩 午後3時03分

再開 午後3時04分

○教育長（大友義孝） じゃあ、休憩を解きます。

次の案件については、私自身のことでございますので、除斥対象ということで退室させていただきます。後藤代行、よろしくお願いいたします。

※教育長退室

○教育長代行（後藤眞琴） それでは、日程第11、大崎地域広域行政事務組合教育委員会委員の推薦について、このことについて事務局から説明をお願いします。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 今回、資料としてお出ししておりますのが、大崎地域広域行政事務組合からの教育委員会委員の推薦についてでございます。依頼書そのものを資料としてお付けしております。

それで、この資料の裏面をごらんいただきたいと思います。大崎広域の教育委員会委員の選出方法とローテーションという表がございます。

まず、選出方法としてですけれども、大崎広域の管内の各市町から委員を選出するという形になっておりまして、美里町からは1名の定数となっております。

ローテーションの表が下にございまして、ローテーションの番号の3番のところ、26年度からのローテーションのところを見ますと、美里町からは教育委員となっております。平成30年度からは教育長となっております。ということで、大崎市はずっと教育長なのですが、それ以外の町からはローテーションの順番として教育長が出る場合と教育委員が出る場合とが

ございます。それで、平成30年度、どうなっていたかということ、教育長が委員として大崎広域の委員になっておりますが、これは実は平成26年度からのローテーションで教育委員が大崎広域の委員となっておりました際に、成澤委員が平成27年の4月から委員として選任、推薦されて委員となっておりますが、その際に平成27年の4月1日から平成31年の3月31日までという4年間の任期で大崎広域のほうでは委員となっているという状況だったんですね。ただし、この全体のローテーションでは、30年度からは教育長のローテーションの順番になっているということで、成澤委員の残任期間1年間を残してそこで一旦、成澤委員の任期が切れたということで、残りの1年間、残任期間の部分だけ一旦、教育長に町では推薦をして教育委員になっていただいたという経緯がございます。

今回は、その残任期間の1年間分が切れましたので、引き続き31年度からの委員さんの推薦をお願いしたいということで、今回改めて推薦依頼が来たものとなっております。ですので、今回、教育長の年度は、本来は30年度からの4年間のローテーションとして大崎広域のほうでは定めているんですが、実際はそのうちの3年間ですね、平成34年の3月31日までの期間の任期での推薦ということになります。ということで、ローテーション、例えば教育委員という推薦であれば委員の中から誰かというのがあるのですけれども、ローテーション上、教育長の推薦となっておりますので、美里町の教育委員会からは大友義孝教育長に大崎広域の教育委員として推薦をするということになりますので、その部分でのご承認を皆様でとっていただければというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長代行（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

今、教育次長から説明がありましたように、教育長にさせていただくということでよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長代行（後藤眞琴） それでは、教育長にさせていただくことにいたします。どうもありがとうございました。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） ありがとうございます。

じゃあ、一旦休憩をお願いしてよろしいですか。

○教育長代行（後藤眞琴） はい、休憩。よろしく願いします。

休憩 午後3時08分

※教育長入室

再開 午後3時09分

○教育長（大友義孝） それでは、再開をいたします。

ただいま推薦をいただきました。しっかりと、任期、頑張ってもらいたいと思います。委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは、続きまして次の案件に入りますが。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 「美里町の教育」ですね。

○教育長（大友義孝） うん。じゃあ、ちょっと。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） はい、じゃあ、また休憩を。

○教育長（大友義孝） そうですね。専門指導員に入室していただきますので、ちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午後3時10分

再開 午後3時20分

○教育長（大友義孝） それでは、再開をさせていただきます。

現在、全員出席でありますから、会議は成立いたしております。

日程 第12 「平成31年度 美里町の教育」について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第12、「平成31年度 美里町の教育」について協議をさせていただきます。

先生、説明お願い申し上げたいと思います。

○学校教育専門指導員（木田真由美） 委員の皆さんには、赤字も入ったものと、それから旧の追加資料ということで現在の「美里町の教育」のものをお配りしました。ということで、変わっているところが一目瞭然ということで、1、2、3のところ、平成30年11月に振興計画ができたことを受けまして、それを取り込みました。

ということで、1の部分、美里町の教育理念というのは、今年度のところでいうと教育基本方針の下の部分になります。比べながら見てください。旧、今年度の場合、「美里町の将来を望み、共に支えながら主体的に生き」というような文言は振興計画や大綱の中には出てきておりませんのでそれは取り、その下のところに「町民憲章の理念に基づき」というような町民憲章にかかわった書き方をされている部分を理念というふうに捉え直しました。

それから、その次に基本方針というものを設けまして、これは総合計画のほうにあるワードですね、「生涯を通して学び楽しむまちづくり」というような文言が入っておりますので、それを使ってというか、そのまま入れてあります。

学校教育のほうは、振興計画のほうから学校教育の目標ということで5点、それから個別分野の目標ということで、1) 学力向上から、ずっと、次ページの9) 学校施設の維持管理という部分を入れました。

それで、今まであった学校教育の3つの柱ということは、これは目標はもう出て、すみません、今年度は学校教育目標という形、言葉で規定されておりましたが、もう目標は出ておりますので、3つの柱、こういった方向性を持って進めていくのかということで柱という言葉に置きかえました。

(4) 以降は、今年度の内容を少し修正したものと、具体的に振興計画の中の施策のどこにかかわっているのかということで施策番号も明記いたしました。ということで、学校現場にもしっかりと町の振興計画の施策というか、そういった視点がおりていくように、学校だけではないんですが、という意味合いでつくりました。

7ページに、赤いところ、それに基づいて全体構想図のほうもはっきりと、美里町総合計画・美里町総合戦略、それから美里町教育振興基本計画という文言を一番上に載付けました。ここから導き出されてきている方針であり、目標であるということがわかるようにしております。ということで、6ページまでの内容と整合をとりました。

それで、ついでにというか、ちょっと、私の範疇ではないんですが、一応それにあわせて社会教育、生涯学習の部分もちょっと2ページ分ほど打ち直しました。追加資料の中には入っておりませんが、学校教育にあわせてしっかりと、社会教育、生涯学習の目標であるとか、それから個別分野の目標であるとかということで、これはちょっとまちづくり推進課さんのほうにあと、もう少しつけ足すかどうかということは、この案をお示しして訂正をしていただくというふうに考えております。

以上、ご検討をよろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。物すごく昨年から、その構成がどことどうリンクしているのかという部分がなかなか見えなかった部分を整理していただいたように見ております。それとあと、施策の部分の番号まで入れてもらったということなんですよ、これはね。（「はい」の声あり）読みやすい形になったと。

最後に生涯学習の部分と社会教育の部分もつけ足していただいたということですが、「美里町の教育」といったときにいつもここが問題なんですけれども、生涯学習の部分についていろいろな書き方があって、特例法で町長部局のほうに移管している部分がありますね。それを入れてしまうと、この自己点検・評価なんかでも、これがチェック機能がどこまでなのということがよくあったんです。だから、その辺も踏まえて入れるものと、わかっているんだけどもそうじゃないものというところにもう少し分類しなければならないのかなというところがあると思っていました。

それで、今回このような形で、7ページ目が全体構想図ということで、これで一目瞭然ということになるんだと思うんですね。

○学校教育専門指導員（木田真由美） 学校教育に関してです。

○教育長（大友義孝） 学校教育に関してね。それで、町の教育理念は主で、一番最初というふうな部分がありますので、どうでしょうか。今日、今見せてもらったんですか。（「うん」の声あり）

○学校教育専門指導員（木田真由美） はい、申しわけありませんでしたが。

○教育長（大友義孝） じゃあ、これを一応、つくっていただいた部分をこれから協議ということになりますが、これ、4月以降の発出、何月。

○学校教育専門指導員（木田真由美） ではないんです。

○教育長（大友義孝） 前、前でしたっけ。

○学校教育専門指導員（木田真由美） はい、例年ですと、ここでかけているのは3月上旬、中旬あたりまでには各学校に学校教育の部分までをおろさないと、教育計画にとじ込めないということがございまして。

○教育長（大友義孝） ああ、そうか。（「はい」の声あり）そうですね。

○学校教育専門指導員（木田真由美） ぎりぎり、次回の教育委員会定例会のときにご承認というか、いただけて、であれば。

○教育長（大友義孝） 基本的に、3月。

○学校教育専門指導員（木田真由美） 年度末の休業に間に合うので。

○教育長（大友義孝） でも、3月の教育委員会定例会だと、また3月20日以降になっちゃうから。「そうなんです」の声あり）だから、一つの案としては、今日、委員さんに持ち帰ってもらってお目通しいただいた上で、事務局のほうにそれを、修正すべき点とかもしあればそれらを申し出いただく、そして修正して、できたときに今度は委員さん方にフィードバックして確認していただくという方法のほうがいいのかもしれないですね。

○学校教育専門指導員（木田真由美） というか、今回私が立てたのは、ほとんど大綱であるとか振興計画から抜き出して整理したものであって、今年度まではほとんど教育委員会の中での作文だったものが、そうではなくて、町全体で共有されるものとして、来年度は、はい。

○教育長（大友義孝） そうですね。

○学校教育専門指導員（木田真由美） はい、出せるのかなと思っております。

○教育長（大友義孝） 文字とか何かの部分というのではなくて、この流れる部分がしっかりとされた上で、学校のほうに示していくんだと、そういうことですよね。

○学校教育専門指導員（木田真由美） はい、そうです。

○教育長（大友義孝） そういう考えなんですけれども。「ちょっといいですか」の声あり）はい、後藤委員さん。

○委員（後藤眞琴） これ、確かに今までのね、再編に当たっていろいろ考えてきたことをよく検討されて、ここに挙げていると、今さらっと見ただけでね。ですから、多分僕以外の教育委員さんも、ああ、こういうことになっているんだと、今までの「美里町の教育」のみんなで協議してきたものと、ちょっと基本的に変わっているところがありますので。

○学校教育専門指導員（木田真由美） はい、違います。

○委員（後藤眞琴） やはり持ち帰って、3月の定例会で改めて協議して決めたほうがいいんじゃないかという感じに思います。

○学校教育専門指導員（木田真由美） はい、学校のほうにはそのように、一応スケジュールはおろします。ですから、その部分、町のその部分のページもあけておいてねというか、ということですね。

○教育長（大友義孝） そうですね、はい。

これにあと、あれですよ、「美里町の教育」だから、各学校の部分がここは入るので。

○学校教育専門指導員（木田真由美） もっと、冊子自体は、はい。ですが、一番根幹をなすというか。

○委員（後藤眞琴） うん、一番のね。

○学校教育専門指導員（木田真由美） はい、部分はしっかりとやはりご審議いただいた上でです。

○委員（後藤眞琴） 肝心なところを押さえておられると思うんですね。ですから。

○学校教育専門指導員（木田真由美） それで、あと実際冊子にするときに、こういう項立て、ページ立てでいいですかというのはまた別な問題で、理念的なものというか。

○教育長（大友義孝） そうですね。

○学校教育専門指導員（木田真由美） はい、そういったものがこのページですので、その内容を、根幹というか。

○教育長（大友義孝） わかりました。

○委員（後藤眞琴） それと、もう一つなんですけれども、木田先生がつけ加えてくれたこの生涯学習のあたりね。これも、例えば「図書館を生涯学習の拠点とする」とかね、そういう書き方もしているところがあるんですよ。

○学校教育専門指導員（木田真由美） ただ、そうすると、私の肩書から外れてしまう部分なので。

○委員（後藤眞琴） だから、それ、木田先生が挙げてくれて、これは教育委員会の問題で、今そのまちづくり推進課に、あれ何ていうんでしたっけ、やってくれという形で、その生涯学習も本来ならこの教育委員会が扱わなきゃならないものを、この町ではそういうふうになっているんですよ。

それで、社会教育の面は、前の教育次長さんのとき、教育委員会で協議いたしましてこちらに持ってきたということもありますので、その生涯学習の面もこれから、今すぐというんじゃなくて、みんなで考えていかなきゃならないというふうに思っておりますので、当然こういうふうな並びになるんじゃないかとは思うんですよ。

○教育長（大友義孝） 社会教育の部分については、基本的に教育委員会でもともと所管していたんですね。（「ええ」の声あり）それを、執行部隊をまちづくり推進課に事務委任していただいただけなんですね。ですから、責任分野はあくまでも教育委員会だったようですね。

○委員（後藤眞琴） それで、公的にはそうなるんですけれども、実際は教育委員会は何も関与していなかったと。

○教育長（大友義孝） うん、実態として。

じゃあ、そういうことで、今回委員さん方に持ち帰っていただきまして、中身を検討していただいて、次の教育委員会で決定していきたいということにさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○学校教育専門指導員（木田真由美） よろしくよろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、続けてまいります。

次に、報告事項に入りますが、報告第45号、46号、47号、48号、49号、そして協議事項の基礎学力向上、いじめ・不登校対策については、秘密会というふうに値する案件だと思われま。秘密会という形にさせていただいてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、ただいまより秘密会ということにさせていただきます。

【秘密会】

休憩 午後5時23分

再開 午後5時34分

○委員長（大友義孝） それでは、再開いたします。

ただいまの委員さん、3人ですね。留守委員は、所用がありまして退席いたしております。現在4名でありますから、会議は成立いたしております。

協議

日程 第14 美里町学校再編について（継続協議）

○委員長（大友義孝） それでは、日程第14、美里町学校再編について協議をさせていただきたいと思。室長、説明のほう、よろしくお願いいたします。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、大変長時間お疲れさまでございます。

中学校再編につきまして、まず初めに、前にお渡ししております「新中学校施設基本計画(案)」というものをお手元に置いていただきたいなというところがございます、これは適地選定等業務の中の一つ大きな柱になります。

まず、一番最初が、適地選定に対しての業務の部分と、あとは跡地利活用の部分、そして3つ目がこの基本計画ということで、これをですね、策定に向けた資料ということで今回国際航業さんからいただいているものということで、本日、国際航業さん及び楠山設計さんに来ていただきまして、この内容の説明をさせていただくと。その後、お気づきの点等々につきましてご質問をいただければなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは……

○教育長（大友義孝） その前に、先ほどまで秘密会だったんですけども、これは公開ということに戻っておりますので、そのつもりで会議に臨んでいただきたいと思ひます。（「はい」の声あり）すみません。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、最初ちょっと紹介させていただいて、説明は国際航業の河村さんからご説明いただくということになりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○国際航業株式会社（河村太一郎） それでは、お手元に配付をさせていただきました、基本計画の案ということでご説明をさせていただきます。

駅東地区というところに適地ということで決まったという、この前提を受けての基本計画ということでございますけれども、ちょっとページをめくっていただきますと、最初に目次というのがございますので、ざっと構成を、説明を最初にさせていただきます。

最初に、全体の基本計画としての計画条件のようなものを整理をした部分、それから建築の施設についての基本計画、それから土木に関する、道整等にかかわる基本計画、それから概算事業費、事業計画、これはスケジュール等でございますけれども、あと事業手法の検討と、そういう構成になっておりました。

それで、最初にちょっとご説明しなくてはいけないのは、今回のこの基本計画の位置づけでございます。今回、建築の絵も含めてこの中に入っておりますが、これで施設が確定をすることではありません。今回のこの全体の適地選定の業務を踏まえて、次に基本設計、それでその前段として、場合によっては設計事務所さんを対象にしたプロポーザルもしくはコンペというのを行われて、設計事務所さんを選定をした上で基本設計にかかる、あるいはPFIと

ということも言われておりますので、その前提としての計画というのがもう一度整理がされてつくられるということになります。

ですから、今回この基本計画で見ていただかないといけないのは、計画条件が果たして適正になっているのかどうか、あるいは過不足があるのかどうか、詳細な条件を設定したほうがいいのか、むしろ設計事務所さんのかなり自由な発想をいただくという前提で最低限これだけはやらないといけないというふうに考えるのか、そのあたりは考え方として幾つかあるかと思いますが、できるだけ自由度を残して計画条件を整理するほうがよろしいのかなというふうに思いましたので、一応そのような形で整理をしておるということをちょっとあらかじめお断りをいたします。

ですから、確認をしていただかないと、あるいは検討していただかないといけないのは、計画条件として適正になっているかどうか、そこをきちんと見ていただければというふうに思っておりますので、その旨よろしくお願いを申し上げます。建築施設の基本計画、それから土木の基本計画につきまして、それぞれ計画方針を整理しておりますので、それも含めて計画条件として見ていただければというふうに思っております。

それで、早速具体的な内容に入りたいと思いますが、ちょっと3ページのところに……

○教育長（大友義孝） どうぞ、河村さん、座って。

○国際航業株式会社（河村太郎） はい。3ページのところに、基本方針をちょっと整理をいたしたのですが、実はこれは既に9月の段階で教育委員会にお出しをしたものでございます。それで、実はその後、随分方針が変わってきまして、実は数字がちょっと誤っている、9月当初のまま残ってしまったものがありましたので、ちょっと訂正をお願いをしたいというふうに思います。

整備基本方針の上から2段目の明朝体で書かれた部分でございます。「1学年7クラス30人未満学級の」というのは正しい内容でございますが、その説明として「全校生徒数574」と書いておりますが、これは当初のスケジュールでいった場合の人数でございまして、ここをPFIも含めた検討を行うということになりましたので、「560人」で括弧書きをして「(2024年度)」、平成はちょっといずれにしてももう使われないということになっておりますので2024年度ということで、訂正をできましたらお願いをしたいというふうに思います。

それで、この基本方針については、既に昨年ご説明したということで少しはしょうらせていただきまして、次の4ページが今回の一番重要な部分の内容でございます。ここに書きましたが、計画条件として整理をした内容5つでございます。それで、これプラス、建築方針、造成

方針を加えたものが全体的な計画条件ということになります。

それで、計画条件、全部で5つ、ここに表として挙げておりますが、まず計画地及び面積でございます。計画地につきましては、小牛田駅東地区、地区面積は、駅東というふうに当初想定しております約6.8ヘクタールのうち、敷地の筆単位での区域設定をして整形の敷地をとると。それで、これは図上計測でいきますと約3万9,800平米ぐらいになりますが、登記上の面積は3万8,500平米ということで、図上で計測をしたものと登記簿に載っております面積で約1,000平米以上も乖離があるという状況でございます。

それから、2番目に、生徒数、クラス数でございますが、これは先ほど訂正をお願いいたしました560人、2024年度の推計の生徒数でございます。1クラスは30人未満学級で構成をするということで、普通教室につきましては21クラス、各学年7クラスで新しい中学校を構成するという内容でございます。

それから、3番目に開校時期でございますけれども、備考欄に書きましたとおり、PFIについての検討を行うということで来年度以降進められるということでございますので、2024年4月を開校の予定ということに条件として設定をいたしました。

それから、④として総事業費、これはまだ概算ではございますが、これまでの検討の流れを踏まえまして55億円を上限とすると。この総事業費の中には、小牛田中学校及び不動堂中学校の既設の学校の解体費、今回の駅東地区にかかわる土地取得費、調整池等の整備を含む土地造成費、それからインフラの整備費、これは水道等の分担金等を含めた金額、それから今回ご提示をさせていただきます建築工事費、それから設計料、備品購入費を見込んだもの、これを全て含めて総事業費55億円を上限とするという内容でございます。

それから、5番目に整備すべき施設でございますけれども、具体的な面積につきましては、これは各設計事務所さんに提案をいただくということをベースにして一応これだけ出しているという状況でございます。校舎につきましては、鉄筋コンクリート造3階建て、屋内運動場についてはバスケットボール1面、バレーボール1面、それからステージ等を設けると。武道場につきましては、柔道場1面、剣道場1面を持った武道場とすると。屋外プールにつきましては、25メートルの6コースで構成をします。給食棟につきましては、最大調理食数600食、ドライ方式で行うと。当初は、サビブン、平成34年のあたりでは人数がもっと多かったものですから、600食で足りるかというお話がちょっと出ておりましたが、今回は560人という生徒数でございますので、ぎりぎり600食で賄えるのかなという想定をしております。それから、屋外トイレ、部室、これが6室。それから、渡り廊下、屋外運動場につきましては、

野球、ソフトを兼用したものが1面、サッカー1面、テニスコート2面。駐輪場につきましては、屋根つき駐輪場として300台、駐車場につきましては、今回拝聴した内容によって台数をちょっと調整をさせていただきまして、125台以上という想定でいたしました。ここにスクールバスの乗降場を含むということと、あと外構・緑地が含まれるよという、少なくともこの施設を整備をするという前提で今回の計画地の中に配置をしていたということで整理をいたしました。

それから次、それをさらに補足をする意味で、5ページのところで、まず計画地でございますが、駅東地区について、赤枠で囲みました約6.8ヘクタール、これは図上で計算した、計測をしたものでございますけれども、このうちの約4ヘクタール、具体的には校地面積としてそこに書いた、ちょっと1、2が抜けてしまいました。住所所在地、それから校地面積として図上計測約3万9,800平米、登記面積で3万8,500平米ということでございます。これは筆境で区切った面積で計測をした内容でございます。

それから、位置、駅から約450メートルで近接をしているということ、アクセス道路は前面にあります町道小牛田南郷線に接していると。それから、法規制としては都市計画区画区域内ですが用途地域外にあって、準農用地で圃場整備も完了しているという状況でございます。

それから、重要な浸水深につきましては、1メートルから2メートル未満という範囲の中に入っている。それで、具体的にどのようにとるかというのは、後で建築、それから造成のほうの数字を見ていただければというふうに思います。

次の6ページのところに、生徒数の数字を出しております。平成36年度、もう平成はちょっとやめて、報告書に整理するときは2000年表記に変更したいと思いますが、2024年度の生徒数の推計値は560人でございます、それぞれ各7クラスで構成するというふうになっております。

それをあらわしたのが、7ページの次の表でございますが、生徒数、それから基準プラン、それから校舎に配置する教室としてこういうものが必要だよということで挙げておりました。それからあと、屋内運動場、武道場、屋外プール、給食棟、屋外トイレ、駐輪場、駐車場、スクールバス昇降場、それから外構・緑地等ということで、これを条件として適地の中に構成をしていたと。それで、恐らく設計事務所さんの数だけいろいろな提案が出てくるというふうに思いますので、それを恐らく、教育委員会含めて町のほうで選出をしていただくということに来年度以降なるのではないかなというふうに思います。

あと幾つかつけておりますが、基本的な部分は以上でございます、全体にかかわる話は以

上でございます。

それで、15ページのところに、建築についての基本計画を出しております。ここでの設計方針、基本的な仕様が重要でございますので、そこについて、楠山設計さんのほうから簡単にご説明をお願いをしたいというふうに思います。

○株式会社楠山設計（吉島太一） 先ほど、前段でお話があったとおり、今回の選定業務の重要な部分というのは計画条件を整理するということですので、我々の業務として、あくまでも決定した敷地に対して最低限のプランというものを今回提示させていただきました。設計方針としては、まずこれは一つの案として捉えていただければと思います。

まず、周辺環境に配慮し、敷地の有効活用を目指したゾーニングに設計方針をつくりました。あとは、利用しやすいゾーニングごとの構成という設計方針を策定しています。

あとは、施設計画の内容をこちらのほうに記載しております、基本の仕様としまして、構造等仕上げ関係ですね。内容のほう、今回具体的に説明するところまではいきませんが、簡単にですね、次の16ページを見ていただきまして、全体の配置の計画が記載されております。小牛田駅から道路を通りまして、計画対象地域に向かっていくというふうに全体の配置を載せております。

次のページに、決定した敷地に対して、先ほど基本方針というものを挙げていましたが、こちらの部分に少し沿って、建物の配置、建物と、敷地の中に屋外運動場、駐車場というものを配置したとき、これぐらいのボリュームになりますよという一つの基準方針になるものを今回提示させてもらっております。

6ページ目が、計画条件の中の最低限のもの、今回整備すべき施設ということの中にありました各施設を配置したのが、今見ていただいております配置計画。屋外運動場の中にサッカーコート、あとは野球・ソフト共用グラウンド、テニスコートというものをイチの右側のほうに配置しております。あとは、校舎及び屋内運動場、武道場、屋外プール、給食棟等ですね、敷地の左側に集約して配置しています。あとは、駐輪場、駐車場、その他の外構・緑地部分は、道路に面した位置、屋外運動場の下側と黄色い部分になります校舎の左側、ここに集約して配置しております。基本的な計画条件を満たす配置プランになると、このぐらいのボリュームの建物と運動場、あとは駐車場のスペースが必要になるというさっきの方針を示している案になっております。

めくっていただきまして、次のページには校舎の、先ほど7ページにありました具体的な条件の教室等を配置したときの建物のボリュームになります。基本的に、面積としては6,50

0 平米弱の面積になるという、建物の規模としては3階建てになるという予想をしております。

平面の矩計図をご説明します。細かい部屋の配置等は、これから本設計を進めていく際に決まっていくことだと思いますので、こちらは寛容な基本的な方針として見ていただければと思います。概略設計でも、昇降口を通りまして左下のほうに管理諸室を集中的に配置します。これは、一般教室、普通教室を建物の下側に集約して配置しております。建物の北側、上側に特別教室等群を集約して配置しております。これが、1階、2階、3階と同じような構成になっております。

続きまして、次のページへめくっていただきまして、屋内運動場、武道場と給食棟、プール・附属棟の基本的なプランの方針を示させてもらっております。必要居室としては設計条件にありました居室を配置しております。屋内運動場に関してはアリーナがメインとなりまして、武道場に関しては柔道場と剣道場がそれぞれ配置されているプランになっております。給食棟に関しては600食の最低限の食事を調理できる各室を配置しております。プール・附属棟に関してはそれぞれの機能が必要である最低限の機械室、更衣室、トイレ、シャワーなどの配置が載っております。

次のページへめくっていただきまして、実際に基本的なプラン策定に3年計画をした際に必要な面積がこちらの表になります。校舎のほうを合計しますと約6,500平米という面積が必要になっております。屋内運動場に関しては約1,600平米弱の面積が必要になるということになっております。武道場に関しては約450平米弱の面積が必要になってくるということになっております。プール・附属棟に関しては約220平米が必要になるというような規模になっております。給食棟に関しては約600平米の規模が必要だということを示しております。その他附属居室に関してなんですけれども、屋外トイレ、部室、駐輪場等が設計の条件にありましたので、こちらの面積が屋外トイレに関しては約30平米ぐらい、部室に関しては約95平米ぐらい、駐輪場に関しては340平米ぐらいの規模が必要だということを提示しております。その他、細かいところになりますけれども、渡り廊下等が必要であれば約60平米弱ぐらいの面積が必要になるのではないかとというふうな基準を示しております。

その他です。ほかにも、外構・緑地、屋外運動場、駐車場というのが、表示しております。屋外運動場に関しては約1万5,000平米程度が設計条件をクリアするためには必要だということを示しております。

○国際航業株式会社（河村太一郎） 21ページに、建築につきましての概算工事費を出しております。ここまで、適地選定の場合には面積にざっくり平米単価を掛けるというやり方でやっ

ておりましたが、実はこの出す上で、一応それぞれ工事項目を分けていただいた上で今回、建築費を楠山設計さんのほうに出していただきました。ですから、平米単価で掛けるというふうな形にはなっておりません。

それで、面積につきましては、これまで適地選定のときにいろいろ出しておりましたが、その面積も一旦置いて、主要な規模をとる、あるいは理想として少し大きめにとりたいというものも含めて今回検討していただきましたので、これまでの適地選定のときの数字とは若干異なる形になっているかと思いますが、全体として事業費が総事業費として55億円におさまるという前提の中で動かすということ、少し操作をやっております。

この中で、例えば駐車場につきましてはかなり低い数字になっておまして、電気工事だけの数字になっておりますが、この部分の舗装につきましては造成工事で一括してやるほうがスムーズに行くということもあって、その部分は後でご説明します造成工事のほうの費用に見込んでおります。ただし、屋外運動場につきましては、これは文科省の補助対象になりますもの、ですから、一括してこの建築の中に入れておるというふうなことで、若干建築と土木でその金額の入れたり出したりというふうなことをちょっとやっておりますので、ちょっとその旨ご了解をいただければと思いますが、建築施設についての概算工事費の合計が37億7,000万円という数字になります。

それから、引き続きまして、土木のほう、22ページ以降に書いておりますが、このあたりで一番重要なのは造成の問題でございます。23ページが一番重要な部分でございますので、そこをちょっとお開きいただいて、ご説明をさせていただこうと思います。

造成方針でございますけれども、基本的には洪水時になりますけれども、浸水深が1メートルから2メートル未満というふうになっていますので、これ以上の計画高を確保したいということで、今回はぎりぎりの計画高を一応想定をいたしました。

それから、2番目、土工、切り土とか盛り土、むしろここでは盛り土なんですけれども、土工量をできるだけ小さく抑えて、公共残土の利用・処分を念頭にコストの圧縮を図りたいというふうを考えておりますが、後でご説明します概算工事費の中には、この公共残土を入れるということは一応将来的にどうなるかわからない、未定のところがございましたので、全て今回は購入土で費用を見込んでおります。その結果、かなり金額が高くなっているということになっておりますが、総事業費としては55億円におさまっているという状況でございます。それから、雨水排水については、原則調整池に導いて排水をするということでございます。

それから、上から5つ目のところでございますけれども、現況農地でありますので、盛り土

をする部分、今回の校舎の部分につきまして、あらかじめ30センチ程度表土を剥ぎ取って基盤面を均一にただすということを行います。その上で盛り土を行うということでございます。それで、盛り土の結果として周囲より当然高くなるものですから、のり面が生じるということになります。ですから、その部分は校舎の敷地としては使いづらい状況になっているということでございます。

それから、次の軟弱地盤の改良でございますけれども、これは先ほど申し上げましたように、一旦、水田の部分の表土を剥ぎ取った上で盛り土を行うということですが、これについては一応ここではプレロード、余計に盛っておいて沈下を待つというふうな形で行う、これが一番コスト的には安くつくということになります。今回、例えばPFIを想定しますと約3年間ぐらいの時間がございまして、プレロードでも十分対応できるかなというふうに思っています。ただし、校舎の建物につきましては、全てくい工事を行うというふうな前提に立っておりますので、むしろ多少地盤が沈下しても対応が可能ではということにもなりますが、一応全体として盛り土した上、プレロードで工法としては取り入れてやっていくということでございます。それから、盛り土材の確保については、先ほども申し上げましたが相当量の盛り土が必要になります。できれば公共残土を受け入れることによって、事業費を低減することが可能になるだろうというところでございます。

以下ですね、細かい、実は道路の問題ですとかいろいろ書いておりますが、全体の事業の内容をごらんいただいたほうがよろしいかなというふうに思いまして、35ページをお開きいただけますでしょうか。これは、先ほど見ていただきました建築の部分とハンテンをした、今度は造成のほうの関係の図面になります。

右下のほうに表がございまして、土地利用の面積の表がございまして。それで、今回、図上計測をしたものと登記面積とではかなり乖離があるものですから、これは一応図上で計測をした面積に基づいて面積を表記いたします。全体で約3万9,800平米ぐらいになるんですが、まず周辺にのり面がこのように全体にぐるっと出てまいります。こののり面を除きますと約3万6,000平米、適地選定のときに出てまいりました数字になります。実際にはこれでいくと、図上で3万5,800平米というふうになります。さらに、調整池を除きますと約3万2,000平米というふうな数字になります。それで、全体としておさまっておりますけれども、本来言えばもっと余裕が欲しいぐらいではあります。このエリアの中でおさまるという形になります。

それで、次の36ページは、それを断面に切ったものでございまして、一応、計画高

としては調整池がございますので、調整池で水を吐くという前提に立って断面構成をいたしました。それで、赤くなっておりますのが盛り土をしている部分で、当初はこれにさらに1メートル以上盛りますので、計画高をその中でどういうふうに設定するかは今後、設計事務所さんと協議をしながら恐らく決めるということになるかと思えます。全体としては、町道から北側に向かって傾斜をつけて雨水を排出というようなことになりませんが、調整池のところでは、断面でおわかりのようにかかなり低くして、そこに水を一旦ためてこれを河川に流していくということになるかと思えます。

それで、今回は一応数字をいろいろ書いておりますが、一応おおむねこんな形の断面になるというふうにごらんいただければと思ひまして、数字については若干いろいろ、測量がない状態でやっておりますので若干問題があるかもしれませんので、一応数字も記載しましたが、最終的に整理をするときには、場合によっては細かい数字は少し省いたほうがよろしいかもしれません。

それで、ちょっとこの図面でも見づらんですが、水平、地面の一番下のあたりにブルーの横線が実は入っているんですが、先ほど申し上げましたように、現在の地盤から約30センチほど表土を削いで、その上で盛り土を行うというふうな形の表現でございます。

それで、37ページに土木関係の概算工事費を出しております。事業費として約7億7,400万円という数字でございまして、上のほうを見ていただくと、2番目の土工というのが最も金額が高くなっております。3億3,000万円というふうになっておりますが、実はこのうちの2億9,000万円が、現在想定をしております購入土でございます。盛り土をするための購入土で、これは経費を入れますと5億円を超える数字になります。ですから、現在は盛り土をするために全て購入をするという見方を今しておりますが、これについてはここから3年以上時間がございまして、できるだけ公共残土を使って、ほかから持ってきていただくことによって事業費が相当大幅に低減できるようになる可能性があるということがこの数字でおわかりになるかと思えます。

そういうことで、全体の事業費が下がればよろしいんですが、ほかにもっと使いたいところがあれば引き落として見ていく必要があるかなというふうに思いますが、それを踏まえた全体の総事業費を38ページに整理をいたしました。これは今回、住民の方との意見交換会を行ったときに提示をされました、企画財政のほうでシミュレーションを行った結果として出された概算事業費と項目を合わせた内容でございます。結論としての合計の総事業費が54億7,300万円、750万円という数字でございます。

上のほうから見ていただきますと、小牛田中と不動堂中の解体費1億9,700万円、それから土地取得造成につきまして、土地取得費がこれは登記面積で計算をしまして7,700万円、土地造成費は昨年度ご説明しました7億7,300万円、インフラ整備費として企画財政のほうで入れていた1億円、合わせて9億5,000万。それから、建設にかかわる工事費として先ほど建築のほうでご説明した内容、合計で37億7,100万円、これに設計料10%、それから備品購入費として、これはスクールバスの購入費でございますけれども1億円、合わせて54億7,000万円という数字になって、これは当然ながら消費税10%を含めた数字でございます。ですから、当初想定をしました55億円の中には一応おさまってはいるという状況でございます。

次の39ページに事業別年度も書いておきましたが、このうち土地取得費につきまして、当初想定をしておりました駅東の全域を買い取る、全域というのは実は約6.8ヘクタールですが、それをもし仮に買い取りとるとしますと、今7,700万円でございますけれども、同じ単価で買えるという前提に立ちますと、あと5,200万円あるとあの全域が買い取れると。そうすると、今54億7,000万円ですので、55億8,000万円が財政のほうで出された数字だとすると、今現在の価格で買い取れば一応上限の中に何とかおさまる可能性がある。しかも、造成費について、さらにほかの地区から公共残土をもしいただけるようであれば、かなり事業費としての余裕は少しそこに出るという可能性があるということでございます。それで、一応今は全て購入するという前提に立っておりますので、そういう前提に立った事業費として54億7,000万円という数字になるということでございます。

以下、あと事業計画とかも書いておりますが、見ていただかないといけないのは43ページ、これは既に意見交換会の資料にもございましたが、一応PFIの検討で、場合によってはPFIになるかどうかというのも来年度検討は必要になるかと思っておりますけれども、一応それを想定しつつ、2021年度から造成工事に入って、2024年4月に開校するというスケジュールになろうかと思っております。ただし、そのPFIとしても、造成にはできるだけ早く入って、農地転用と開発許可を受けないといけないということがございますので、来年度、用地交渉が始まればできるだけ早いうちに開発許可の関係も全員協議を行いつつ、造成設計にも入って、造成設計終わらないと開発許可がありませんので、最初に町のほうでそれまでをやって、それから具体的なPFI事業に入ると。まず、来年度、②のところ、上のほうから2番目ですけれども、導入可能性調査を行って、当然ながらこのPFIを受けてくれる企業がなければできないということになりますので、その調査を行った上でもし可能であればPFIに進むと。もし企業の

コウが町とカイリをすると、通常のやり方で事業を行っていくということになるかと思えます。一応、開校の時期につきましては、2024年の4月にするというので整理をいたしております。

あと、その後ろに、今回楠山設計さんのほうで書類をおつくりいただきました、建築についての事業の工程を整理したものを添付をいたしました。あと、幾つか事業手法のことを書いており、PFIにつきましては、具体的にこれはやはりやれるかどうかというのはある程度調査をしてみないとわからないということで、来年度、そういう導入可能性調査をできるだけ早く進めていただいて、その結果をお出ししていただけてかなというふうに思います。

まことにちょっと駆け足で恐縮でございましたが、今回お出しをしました基本計画の案についてご説明いたしました。ですから、内容につきましては、例えば建築の形も今は中庭型になっておりますが、L字型のほうがいいとか、丸が、四角がというふうなこともございますけれども、そういうのよりはむしろ基本的な条件をきちんと確認をしていただければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

あとちょっと、幾つか項目の丸をつけた順番が間違っているところがございます。申しわけございませんでした。これについては訂正をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

私は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

いずれにせよ、教育委員会として場所を確定しないと、この基本設計、基本計画はつくられないという前提があったわけですね。そういった中で、いろいろなその配置等、今考えられる部分で出していただいたというふうに思っております。

せっかく来ていただいておりますので、委員の皆さんからご質問といたしますか、聞きたいところがあればお伺いしたいと思います。はい、成澤委員さん、どうぞ。

○委員（成澤明子） ご説明ありがとうございます。あと、やっぱり私たち、建築とか建設に関しては本当に何もわかりませんで、ただ子供たちが健やかに生活できるように、学べるようにという思いだけでお話しすることを許していただきたいと思えます。

6ページの生徒数と総生徒数というのがあるんですが、グラフにも書いてあるのが、これが総生徒数のことかと思いましたが、支援教室の生徒を除いてあるんですね、これね。

○国際航業株式会社（河村太一郎） これについては、各学年1クラスずつ、それを設置するという前提にしておりますので。

○委員（成澤明子） 支援教室。（「はい」の声あり）ああ……ですか。

でも、支援教室が幾つあるのかというのを見た場合に、例えば20ページの特別支援教室は1階に1つかなと思うんですが、私の間違いかもしれませんが、あと2階に1つの……

○国際航業株式会社（河村太一郎） 1階、2階、3階、それぞれ各階に1クラスずつ設けています。

○委員（成澤明子） 1クラスずつ。（「はい」の声あり）3教室ということですよ。

○国際航業株式会社（河村太一郎） そうです。ですから、今この573人が総生徒数で、生徒数との差が13人でございますよね。それで、極論すると、例えばこれが同じ学年だとしても、一応30人未満学級がおさまる1クラスのスペースをとっておりますので十分対応できるだろうと。これが3学年に分かれれば、もっと生徒数が各学年少なくなりますので、そういうことで対応は十分可能だということでございます。

逆に言うと、むしろ、その条件をきちんと書かないといけないということであるとすると、これはきちんと入れないといけないかなというふうに思います。「各学年1クラスずつ特別支援教室を設置すること」というふうな表記になろうかと思えます。

○委員（成澤明子） 特別支援教室というのは本当に流動的で、その年度によっても違うので、もう本当にここで決めたからそのとおりにいくとはいかないと思いますし、あと最近は支援する子供の対象が多様化していて、もう本当に大きなこれぐらいの教室でなくても済むような、狭い部屋でも済むような子供もいますから、現場の声をやっぱり聞いて、その支援教室の1つの教室を区切るであるとか、そういったことも出てくるかと思うんですが。それが一つです。

○国際航業株式会社（河村太一郎） そうですね、はい。

○委員（成澤明子） それから、もう一つは、この図の1の3が生徒数の推計値となると、どうしても総生徒数だと受け取るのが一般的ではないかと思うので、ここはやっぱり総生徒数で書いたほうがよいのではないかと。ただ、計画する場合は、教室の配置であるとか数であるとかは当然変わってくるのは当たり前のことなので。

○国際航業株式会社（河村太一郎） 計画をする場合の基本になるのが、普通教室の数というのがもう基本になるというふうに考えておりますので、特別支援教室については別枠で各学年1つずつというふうなイメージで、一体普通教室が幾らいるかというのをまず計算をしたいということでこの推計値を使ったということでございます。

○委員（成澤明子） 設計上、そういうことは、うん、わかりますけれども。

○国際航業株式会社（河村太一郎） それで、今言われた、かなり可変的に教室を使っていく必

要性が多分あるんだろうというふうなのは、生徒数が減れば普通教室の数も場合によっては将来的には減ってくるというのにはありますが、今ここではその特別支援教室と、それからもう一つ、多目的教室というのも設置をしておりますけれども、それも含めてかなりその多様性に対応できる利用の仕方を考えていくということになるのかなというふうには思っておりますけれども。各階に多目的教室を設置をしております。このプランでは一応設置をしましたので、そういうことを一応想定もしたということでございます。

○教育長（大友義孝） どうぞ。

○委員（成澤明子） まあ、条件なんですよ。（「はい」の声あり）普通教室を使用するに当たっての中学校生徒数の推計値となるわけですよ。（「はい」の声あり）でも、これが一般の町民の方とかに見てもらった場合に、「じゃあうちの支援教室の子は生徒数に含まれないのか」みたいなことになりますかね。それが疑問でした。

○国際航業株式会社（河村太郎） そうですね。おっしゃられるとおりかもしれないので、これ、今、下のグラフは、ブルーの数字は生徒数なので、それを特別支援……（「含めた」の声あり）教室も含めた……（「総生徒数」の声あり）ものをもう一つ上に……

○委員（成澤明子） はい、そうあるべきだと思います。

○国際航業株式会社（河村太郎） 折れ線グラフとして追加をさせていただきますので、そのような形でごらんをいただければなというふうに思いますが。

○委員（成澤明子） はい、納得しました。

○国際航業株式会社（河村太郎） ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） はい、どうぞ。

○委員（成澤明子） 続けてすみません。17ページの中ごろに、南側というかね、南側ではないんですけども、道路、町道小牛田南郷線のところに、高压線の鉄塔が……

○国際航業株式会社（河村太郎） はい、鉄塔があります。

○委員（成澤明子） マークしてありますけれども、いずれここに配置を考えた場合に、調整池が一番道路から遠いところにありますけれども、私的には調整池とかというものをその鉄塔付近に持ってきて、そうすると結局、調整池が今もあそこの駅東のコミュニティセンターのところにありますよね。そうすると、ふだんは空堀みたいになっていて、いざというときに水がそこに調整されるということなので、できればそのほうがよいかなと思いますが。

○国際航業株式会社（河村太郎） 配置の考え方は幾つかあろうかなというふうに思いますが。これは、ですから一つの例なり、例というか案だというふうに見ていただきたいんですが、こ

れをつくった一応考え方としては、実はこの図面でいくと左から右に多少ずっと下がって低くなっているというふうな高さの関係になっています。今この町道を記載したこの中に大きな数字が入っているかと思うんですが、この9.6、9.4、9.1、8.9というのが、これは標高を示したものです。ですから、左から右に低くなっているという状況でございまして、それでさらに上のほうにいくと右のほうに8.5という数字があるかと思うんですが、要するに道路からさらに上のほうに向かって地盤が低くなっているという状況でございまして、陸地としては一番低いところに設けたというふうな考え方をしております。これは先ほどのような考え方も含めてもう一度いずれ検討されないといけないかなというふうに思いますが、調整池の位置は当然ながらいろいろ考え得るかなというふうに思います。

実は、適地選定のときのいろいろな考え方とちょっと異なるんですが、本来言いますと、この今の赤い枠で囲った四角をできれば全て校地にしてしまって、調整池につきましてはこの左側の上のほうに設けて、その全体を校地として使うというふうなことが、もし可能であればそれが望ましいかなというふうには思うんですが、ちょっと今の段階でそれを余り申し上げられることではないんですが、できるだけ、例えば駐車場をもっと本来必要だという、150台というふうに適地選定で申し上げておりましたが、そういう駐車場の問題ですとか、さらに場合によっては運動場を広く使うというようなことを考えるとそのぐらいあってほしいなという望みではあるんですが、実際のところ、地盤を盛り土して高くするために外周部にずっとのり面が出てしまうと。その部分が実際の校地としては使えないという制約が出てまいりますので、そういうことで本当言うともっと敷地が欲しいというのはあるんですが、これは事業費との関係もございまして、これまでの検討の経緯もございまして、一応今回の中で果たして本当に必要な施設がおさまるものか、事業費としてきちんとおさまっているのかどうか、それを検証するための一つの例示ということで案を作成させていただいたということでございます。

おっしゃられるとおり、幾つかの配置の考え方もございまして、校舎そのものの形状も、場合によっては普通教室と廊下をもっと広くとった、例えば校舎の区切りがないような、そういう教育の仕方というのも提案があるのかもしれませんが、そういうことも含めてこれから先いろいろな提案が出て、必要な建築計画条件だけはセットしておかないといけないのかなというところでございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。前提条件としてそれをお示しをして、この範囲の中で実施設計の部分については考慮していかなければならないと。

○国際航業株式会社（河村太一郎） ですから、もっと言えば、一番必要なのは2つありまして、

一つは場所の問題、それからもう一つが事業費、幾らでもかけていいという、教育施設なので本来言えば必要なお金はかけざるを得ないんだらうという感覚は持っているんですが、今回、これまでの経緯からするとなかなかそういうわけにいかないので、上限が少なくとも55億円、これを超えないという建築の設計をお願いをするということになろうかなというふうに思います。

○教育長（大友義孝）　そうですね。

ちょっと私、1つだけ。この調整池の底高なんですけれども、現在と同じぐらいの底高で、その上に乗った形で十分、調整池の機能としてはなし得るということなんですか。

○国際航業株式会社（河村太一郎）　そうですね、はい。

○教育長（大友義孝）　あとは、その望みは、調整池は別物として、敷地があれば一番よろしいんだということですかね。

○国際航業株式会社（河村太一郎）　調整池は、県あるいは国の河川との協議が入りますので……

○教育長（大友義孝）　そうですね、協議がある。

○国際航業株式会社（河村太一郎）　必ずしも思いどおりになかなかならないというのが現実でございます。

○教育長（大友義孝）　そうですね。

○委員（成澤明子）　すみません、あそこの駅東の調整池というのは、どこかに流れて行って。

○教育長（大友義孝）　うん、一回そこにストックして。

○委員（成澤明子）　堀か何かに流れていくような感じですか。

○教育長（大友義孝）　ええ、流れていくと。だから、最終的に今のプラン、まあ、ざっくりとした調整池はあるんだけど、そこから流す放流先の今度は問題が出てきますので、それはいろいろと、建設課なり、土木事務所なり、いろいろと協議していかなければならないと、そういうことになります。そして、さらにこれ……

○委員（成澤明子）　流すんだったら傾斜が必要ですよね。

○教育長（大友義孝）　もちろんそうですね。

○委員（成澤明子）　だったら、高いほうにつくったほうがいいかなと思う。

○教育長（大友義孝）　中には、ポンプアップしてやらないと、やるところなどもありますから。

○国際航業株式会社（河村太一郎）　はい、恐らく、ここはそれほど傾斜がないので、ポンプで圧送する可能性は十分あるかなというふうには思いますが。

○教育長（大友義孝）　そうかもしれませんね。想定範囲内には入ってくるでしょうかね。

いずれ、前提とする条件がこのように示されて、そしてこの配置、校舎の配置とかレイアウトについても、いろいろな設計会社さんのプランニングの部分も今度は絡んでくると思うんですね。私のほうで今度は発注を、町で発注する場合、どういうふうな方法で今度は発注するかという部分にも今度はなってくると思うので、いろいろと条件は示さなければそこから先に進めないということなので、今日ここでつくっていただいたということでございます。

これに関して、どうですか、千葉委員さん、何か。今せっかく来ているので、聞きたいことをちょっと。

○委員（千葉菜穂美） すみません、グラウンドなんですけれども、運動会とかに使うのは、どこの部分で使う……

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸）トラックの部分ですよ。

○委員（千葉菜穂美）トラック、どこを使うことになるんですか。

○株式会社楠山設計（吉島太一）野球、ソフトというのは基本的にマウンドがあつたりとかしますので、その辺は使えないということですが、恐らくサッカーコートも、その中にラインを引いたりしてですね、運動会等行うことになると思います。

○委員（千葉菜穂美）あと、すみません、武道場なんですけれども、武道場は、これは柔道場と剣道場は別々なんですか。

○株式会社楠山設計（吉島太一）これも考え方によるんですけれども、基本的に柔道は畳の上でやりますが、剣道はそのまま、フローリングの上でやると思うので、普通は別々……

○委員（千葉菜穂美）別々というか、区切り……

○株式会社楠山設計（吉島太一）1つの部屋の中に……

○委員（千葉菜穂美）ああ、1つの部屋の中に。そういうことですか。

○株式会社楠山設計（吉島太一）畳と床の、フローリングが……（「分けられるだけ」の声あり）

○委員（千葉菜穂美）分けられるだけですよ。

○株式会社楠山設計（吉島太一）部屋が分けられるわけではなくて……

○委員（千葉菜穂美）ではないんですね。

○株式会社楠山設計 床を分けるだけのことです。

○委員（千葉菜穂美）わかりました。

○株式会社楠山設計（吉島太一）一般的な考え方です。

○教育長（大友義孝）だから、敷きっ放しにしてしまえば柔道場に使うよ、畳を取れば剣道場

に使うということですね。

○委員（千葉菜穂美） 取れば、剣道場に使えるということですよ。はい、わかりました。すみません。それだけです。

○教育長（大友義孝） はい、どうぞ。

○委員（成澤明子） 35ページを見ながら思っているんですけども、また調整池の話なんです。調整池というのは、建ぺい率みたいなものがあるんでしょうかね。私も全然……

○国際航業株式会社（河村太一郎） それは、ありません。

○委員（成澤明子） はい。じゃあ、それが一つ。

○国際航業株式会社（河村太一郎） それは、建物だけ。

○委員（成澤明子） そうですよ。この面積に対して、これということはないんですね。

○国際航業株式会社（河村太一郎） それはあります。むしろ、ここに降る雨をためないといけなくて、要するにどれだけ面積をとるかというのはそこで出てきます。面積と深さの問題で、要するにこの全体を開発したときに、今までは全部下に浸透していたものが今度は上にたまる格好になりますので、それを一旦調整池にためないといけないということですので、開発面積との関係ということになります、大きさは。

○株式会社楠山設計（吉島太一） 一応、28ページのほうに、調整池計画のどれぐらいこの面積であれば必要かというものが数字として示されておりまして、一応、宮城県の防災調整池設置指導要綱というものがございまして、その基準を満たす調整池を面積として設けております。

○委員（成澤明子） あと、この配置図に関して、A案とかB案とかC案とかという感じで出されるのでしょうか、将来。そして、そのA案はここがよいとか、ここがちょっと我慢はしているんだとかという感じで、これから今後出されるのでしょうか。

○国際航業株式会社（河村太一郎） 一応、私どもの想定では、今回これで基本計画の案としてお示しをさせていただいたので、今日のを踏まえて条件を整理をして、次の年度以降に設計事務所さん、何社になるかわかりませんが、それで提案をいただくと、配置についてを含めてですね。そうすると、多分各社ごとに恐らく配置は違うものが出てくると思いますが、恐らく考え方として、この図面でいう右側のほうは方位でいくと南東側になりますので、そちら側をできるだけあけたいというふうに考えると思います。

それで、あと校舎についてはどういう配置にするか、形状も含めていろいろな考え方が出てくると思います。今これは中庭型でしておりますけれども、L型にするような配置も当然あり

ますでしょうし、当然その中庭の前、もっとくっつけたような格好の校舎を想定される建築会社も、設計事務所さんもあるかもしれません。ですから、そこで恐らく幾つかの複数案が出てまいりますので、それを評価をしていくということになるんじゃないかなというふうに思います。

○委員（千葉菜穂美） すみません、あともう1つ。音楽室なんですけれども、音楽室は防音室になるんですか。

○株式会社楠山設計（吉島太一） 基本的には、防音、はい。

○委員（千葉菜穂美） 防音室になって、あの……

○株式会社楠山設計（吉島太一） 仕様としては、なります。

○委員（千葉菜穂美） 3階なんですけれども、ピアノとかを運ぶというか、クレーンでつるして運ぶんですか。

○株式会社楠山設計（吉島太一） その辺も、今後の基本設計の中で、多分、話になりますので、

○委員（千葉菜穂美） この3階になる、その……

○国際航業株式会社（河村太一郎） 恐らく、上に置くとクレーンでつるすようにはなると思います。

○株式会社楠山設計（吉島太一） できると思います。

○委員（千葉菜穂美） そうですよ。その響きとか、音が広がる、広がりますよね。それがどこまで広がるかというか。

○国際航業株式会社（河村太一郎） 1階、2階に置くよりも、やっぱり3階に置かれているケースのほうが多いですね。

○委員（千葉菜穂美） 多いですか。

○国際航業株式会社（河村太一郎） それで、上に音が広がっていってしまうというので、下に置くとそれが上のほうに、上へ……

○委員（千葉菜穂美） ああ、上に上がるようにはなって。

○国際航業株式会社（河村太一郎） ええ、聞こえる可能性があるので、上のほうにできるだけ持っていくような感じで。

○委員（千葉菜穂美） 上のほうにあると、住民の住宅のところまで響いたりとかはしないんですか。

○国際航業株式会社（河村太一郎） そこまでは、恐らくないと。

- 委員（千葉菜穂美） そこまではないと。（「そうなんですか」の声あり）
- 国際航業株式会社（河村太一郎） よっぼど大きい音を出さない限り。ただ、吹奏楽をやるケースの場合にはちょっと考えなきゃいけないかもしれないです。
- 委員（千葉菜穂美） じゃあ、一般的に音楽室は今、上の階にあるのが普通だと。
- 国際航業株式会社（河村太一郎） そうですね。それで、今回のこの立地が、周囲が基本的に三方が田んぼですので、そういう意味では通常の中学校の立地に比べれば、そういう音の問題はほとんどないと考えてよろしいのかなと思います。（「はい、わかりました」の声あり）
- 教育長（大友義孝） 後藤先生、いいですか。
- 委員（後藤眞琴） はい、僕は特別。まるっきりこういうことはわかりませんので。先ほどの説明をお聞きしまして、今までの基本的なことを踏まえてこういうことが考えられるんだということがわかりましたので、どうもいろいろありがとうございます。
- 国際航業株式会社（河村太一郎） ありがとうございます。
- 教育長（大友義孝） 成澤委員さん、よろしいですか。このプランは、いっぱいこれから出てきますということなんですけれどもね。
- 委員（成澤明子） そうですよ。本当にもう細かいことになりますけれども、例えば18ページに校舎平面計画というのがあって、図書室がこれでいうと西側になる。子供たちが図書室利用するのは午後だとすると西日が当たるなとかと思ったりして、この壁面に窓がなければ関係ないですけれどもも思ったり、いろいろ見ると想像できて。
- 教育長（大友義孝） そうですね。前提条件だけ崩さなければ、いろいろな案が出てくる。その前提条件をここで示さないと、いろいろなプランニングもしてもらえないということだと思うので。
- 国際航業株式会社（河村太一郎） ですから、今回私どもがここに提案させていただいたのは、あくまでも学校の施設について、ハードなものについての提案でございますので、これに本来言うと、この上に教育方針みたいなものを踏まえた上で設計事務所さんに、こういう方針のものを、教育をやりたいんだから、そういうことで計画条件としてこういうものがあるという、セットで何かお出しをする必要があるかなというふうに思いますので。
- 教育長（大友義孝） そうですね。
- 国際航業株式会社（河村太一郎） そうすると、その教育方針については、教育委員会のほうで整理をしていただく必要がある、いずれ出てくることになると思います。
- 教育長（大友義孝） 例えば、ICT教育に本当に力を入れるから、大型スクリーンを設置す

るのでどうのこうのという、例えばね、具体的な部分からいえばそういうこともあり得ると。だから、この今本来出されている30人規模の、南郷中学校の希望とすれば10平米ぐらい違いますよね、たしか1つの教室が。その大きさが本当にいいのかということにもなりますからね。

○国際航業株式会社（河村太一郎） あとは、先生方がいろいろ当然ながら、3校いらっしゃっていろいろなお考えが当然あるだろうというふうに思いますので、そのあたりの整理もいずれは必要かなと思うので。

○教育長（大友義孝） そうですね。

○委員（後藤眞琴） これから僕たち考えるのはね、これをもとにしてどういう中学校をつくるのか、そのためにはどういうふうな建物の配置が必要なのか、それから校舎もどんなふうにするかというのを、これを話し合っ、それを設計するという段階にいろいろ、注文ですか、つけていくということになるんじゃないかと思います。

○教育長（大友義孝） そうですよ。

○国際航業株式会社（河村太一郎） そうですね。ですから、今回はデザインのことは、田んぼの中の学校ということで、そういう田園景観にきちんと配慮したデザインをお願いするというところにきつとなるんだろうと思うんですが、例えばいろいろな提案があって、例えば真ん中に塔が建っているとかですね、あるいは丸い何かホールみたいなのがあったとか、いろいろな提案がきつと出てくるんだろうと思うんです。その中でやっぱり外さない、その最低のきちんとした条件だけは見ておかないといけないだろうなというふうに思います。

○教育長（大友義孝） そうですね。はい、わかりました。よろしいですか。（「はい」の声あり）

大変詳細にわたって詰めていただきまして、ありがとうございます。今日説明いただいた部分で、教育委員会としても少し安心しましたといいますか、具体的な部分で詰めていただいた部分ということでございます。まだまだ、そうですね、再編に伴います私のほうからお願いしている部分でもうちょっと、もう少しあとありますのでね、跡地の活用の、前にも出している部分でございますけれども、そういったこともありますので、いろいろなことをご相談申し上げたいと思います。

先生のほうは。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ちょっと国際航業さんのほうから、これをつくるに当たって、逆にここはまだ決まっていないとか、これを決めなければいけないというところは、特になんですか。

- 国際航業株式会社（河村太一郎） ないです、はい。
- 参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） これで……
- 国際航業株式会社（河村太一郎） 一応、今のところこれで、まあ、場合によって、極論するとこれで設計に入るということは、一応可能なものにはなっているので。
- 参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 一つだけ私ちょっと気になるのが、面積。一応、3.6ヘクタール、前だと3.5ヘクタール案、3.6ヘクタール案、その1,000平米は武道場と給食棟と屋外トイレだと、そして面積違うよと、そういうことをやってきている中で、今回盛り土をするから上の面積は変わらないよと、今のおっしゃり方とかからすればですね。なので、3.6というのは、実際のこの盛って、使えるところは必要だよという考え方でよろしいんですかね。今だとそういう細かいことをやってこなかったから、とりあえず3.6あればおさまるけれども、今回実際盛り土高を想定してやっていくと盛った分は当然小さくなるので、それを考えて有効な3.6は確保するためにはこれぐらいの面積が必要だということなんですか。
- 国際航業株式会社（河村太一郎） これもでも、適地選定で使用しているのはあくまでもその面積で単価が幾らというふうに出しておりましたので、当然、総事業費をある程度縮減をするということを考えると、それぞれの面積を圧縮をしたもので計算をしてお出しするということにならざるを得なかったということです。それで、今回は場所が確定をしましたので、その上で設計をやってみて、基本計画図を書いてみて、それでこれに伴う工事費用、建築工事費と造成の工事費をはじめてみるとこういう結果になったと。その結果、想定をしていた総事業費5億8,000万円でしたか、それを超えることは決してないということがわかったということで。ですから、これまでの適地選定の経過との面積とは一旦これは区切っているというのがうちの考え方なんですけど、ただ、実際にこうやって置いてみて、校地の面積としては想定をした3万6,000平米になっているということではあったということです。そうしないといけないという考え方でやっていたということ、今回やったわけではなくて、一応場所を確定して、この区切りの中でやってみると、そういう数字にはなったということですね。
- 参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） あと、駐車場について、150とっているんですね、ずっと。それが、例えば125というふうになれば、25台減ったということは、じゃあ適正な面積というのを満たしていないんじゃないかと、もっと必要なんじゃないかなという話になると思うんですね。そこら辺の整理は当然しておかなきゃならないのかなというところがあって。

あと、事業費についても、大分まあわかるんですけども、動いていると。当初見込みとですね。そして、やはりすごく大ざっぱにつかんだ金額が一番最初にあって、細かい積算じゃなくてですね。今回ちょっと詳細にやって、そうしたらこういう差が出たと。それはそれぞれの根拠を整理しておく必要があるだろうなということと、あと、おさまりを見て、55億円でおさまるよというようにどこかで見ていただいたということなんですが、ちょっとあとは事務局のほうで細かいそういうところをしっかりと位置づけをして整理をした上でないと、これは何でこう変わったんだと、そして何となくぎゅっとおさめたのかとかですね、そういう話にもなりかねやしないので、その辺は今までお話ししてきた中身と、精度とですね、そういうのを精査して、そしてちゃんと整理した上でこれを、例えば当然公表するとか、パブリックコメントに付すとかというところがありますので、そういう細かいところ、ちょっと今やっても終わらないので、そこら辺はちょっと私と国際航業さんのほうで細かい部分を詰めさせていただくということと、基本的にはこれが全くのたたき台で、これをもとに敷地の大きさ、あと事業費をある程度定めて、その中で創意工夫をして一番いい提案をいただいたところに多分お願いするというような形にはなっていくのかなというふうに思いますので、いろいろなイメージは持っていたきながら、基本的にはまずたたき台として基本的な、施設のですね、計画を出させていただくと。それを、それで決まりじゃないですから、これをもとに今度、例えばPFIであれば、そこに算入してくるSPCさんとか、特定目的会社さんがこれを見てそれぞれで、こんなのがいいんじゃないか、あんなのがいいんじゃないかという提案をいっぱいいただいて、その中からあとはやりとりをしながら決めていくということになると思いますので、ちょっと整理をして、整理をした考えも含めてもう一回お話をさせていただく必要があるのかなと思いますので、それまで何かあればですね、これを見て、いや、これもう少しこういうふうな条件あるんじゃないかとか、ここわかんないんだけどもというのがあればお寄せいただければ、あと私のところで調整をして最終的にお示しをしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいなというところでございます。

○教育長（大友義孝） はい、わかりました。

では、これで日程14、美里町学校再編についての協議を終了いたします。

これより暫時休憩いたします。

休憩 午後6時49分

再開 午後6時50分

○教育長（大友義孝） それでは、再開させていただきます。

その他の部分がまだありますので、もう少しおつき合いしていただきたいと思います。

その他

- 1 行事予定等について
- 2 小中学校卒業式及び幼稚園修了式について
- 3 平成31年3月教育委員会定例会の開催日について

○教育長（大友義孝） まず、行事予定でございますが、お示しさせていただきました行事予定、3月分ですね、ございますので、一応この予定で3月は行っていくということで確認をしていただきたいと思います。

ただ、3月は卒業式がございますので、次のその他の2つ目にも該当するんですけども、こちらは案を示させていただいておりましたが、これでご都合いかがでしょうかね。委員の皆様方、ご協力をお願いしたいと思いますので。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） どうぞよろしく願いいたします。（「お願いします」の声あり）

なお、告辞等々、挨拶文についてはこちらで準備させていただきました、お届けすると。（「はい、1つ」の声あり）はい、どうぞ。

○委員（成澤明子） 3月8日の南郷中学校の卒業式、留守さんと私となっておりますが、私、この日欠席したいのですが、よろしいでしょうか。

○教育長（大友義孝） はい、留守委員さんに。

○委員（成澤明子） 留守委員さんは、快く引き受けていただきました。

○教育長（大友義孝） そうですか。事前に……

○委員（成澤明子） すみませんが、よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） 事前に協議が整っていたわけですね。はい、ありがとうございます。

○委員（成澤明子） はい、よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） じゃあ、このように教育委員会の委員さんだけで行けないところが、今度、小学校の卒業式なものですから、教育次長にも出ていただきまして……（「そうですね」の

声あり) はい、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育次長兼教育総務課長(佐々木信幸) はい、承知しました。

○教育長(大友義孝) それでは、最後でございます。教育委員会の3月定例会の部分の日程でございますけれども、今月は3月の25日、月曜日まで議会のほうが延びる関係、延びるといいますか、日程的にそこまでかかるというふうに考えていました。

そこでなんですが、次の日、26日以降でしかちょっと開けないのかなというふうに思っていたところなんですけれども、皆さんどうでしょうか、26日の午後とかということで大丈夫ですか。

○教育次長兼教育総務課長(佐々木信幸) 留守委員からは、27日は都合が悪いというお話はいただきましたが、それ以外、26、28、29は大丈夫だというお話でした。

○教育長(大友義孝) これ、教育次長、どうなんでしょう、議会が25日まであつてすぐでできますか、教育委員会。教育委員会、招集するには告示があるので、前の週やっているときに可能なのかな。

○教育次長兼教育総務課長(佐々木信幸) 仮に26日開催となると、告示日が22日の金曜日ですね。

○教育長(大友義孝) うん、金曜日だね。今回と全く同じパターンなんだけれども。

○教育次長兼教育総務課長(佐々木信幸) そうですね……。

○教育長(大友義孝) じゃあ、一応26日にさせてもらっておきまして、進めさせていただくことを目標にしていきます。(「はい」の声あり)

木田先生から言われている部分についても、ある程度確定させないとちょっとだめかなと思ひますので、そういったことでお願ひしたいと思ひます。

○委員(後藤眞琴) そして、午後1時半ね。

○教育長(大友義孝) 1時半でお願いします。

○委員(後藤眞琴) ここですね。

○教育長(大友義孝) はい。

○教育次長兼教育総務課長(佐々木信幸) 3月26日火曜日の1時半ということですね。(「はい」の声あり)

○教育長(大友義孝) そして、4月すぐ、4月の日程が出てくるんですけども、まず委員さん方にお願ひしたいのは、人事異動に伴います、新しく美里に転入される皆さん方の宣誓式をやらなくてはならない。その日程を、うちのほうでは4月3日だったんですけど。

- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） はい、4月3日の予定で、委員さん方のご都合がよろしければ決定したいと思っております。
- 教育長（大友義孝） 3日、だめ。
- 委員（千葉菜穂美） はい。
- 教育長（大友義孝） 成澤委員
- 委員（成澤明子） 宣誓式。
- 教育長（大友義孝） ええ、宣誓式。
- 委員（成澤明子） そこだけでいいんですか。
- 教育長（大友義孝） そこだけでいいんです。
- 委員（千葉菜穂美） 都合つかないです。欠席します。
- 委員（成澤明子） 辞令交付とか、一斉赴任とかなしで。
- 教育長（大友義孝） ええ、あの……
- 委員（成澤明子） はい、3日だけ。
- 委員（後藤眞琴） うん、それは出なくても。
- 教育長（大友義孝） 3日、3日だけでいいんです。（「はい」の声あり）
- 委員（後藤眞琴） それから、幼稚園の修了式とか……（「入学式」の声あり）小中学校の卒業式の、僕たちやる挨拶というんですか、その案文を……
- 教育長（大友義孝） 案文はこちらから事前に。
- 委員（後藤眞琴） これは間に合うように。
- 教育長（大友義孝） はい、そうですね。
- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） そうですね、また今回、修了式ですか、卒業式の日程と、皆様がどこに行っていただくかと調整ありましたけれども、今度3月の定例会でまた、入学式の調整をさせていただくということになると思います。
- 委員（後藤眞琴） うん、そういうことなんだね。（「はい」の声あり）
- それ、いや、僕いつも少し書き直しているもので、早めに。
- 教育長（大友義孝） 早めに、はい。
- 委員（後藤眞琴） ええ、出していただければ。
- 教育長（大友義孝） 真っ白な紙も、お上げしていたほういいんだよね、後藤先生。
- 委員（後藤眞琴） 何がですか。
- 教育長（大友義孝） 真っ白の紙に、先生書いて。

○教育長（大友義孝） まあ、案は少し……

○委員（後藤眞琴） ええ、あのね、案文。

○教育長（大友義孝） お届けするようにしたいと思いますので。

○委員（後藤眞琴） うん、よろしくお願ひ。

○教育長（大友義孝） では、以上でよろしいですか。（「はい」の声あり）

あと、その他のその他、ありますか。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 確認してきました、CRTテストの件。やはり小学校3年生、今回予算追加しておりました。（「あらら、かわいそう」の声あり）なので、31年度からということ。

○委員（後藤眞琴） それで、中学3年はやめるの。やめるって。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） いや、そこは今までのとおりですね。今、小学4、5、6、中1、2、3だったので、3年生は今までのとおり、予算上は実力テストでしたっけ。中学校3年生はね。それで、プラス、小学校3年生のCRTが予算上は今プラスしてある状態です。

○教育長（大友義孝） CRT調査の小学校3年生の部分、現実にやっていないところは何校だっけな、1校、1校だか2校しかないはずなんです。

○委員（千葉菜穂美） そうなんですか。

○教育長（大友義孝） やっている、やっているんですよ。

○委員（千葉菜穂美） やっているんですね。

○教育長（大友義孝） それで、そのやっている費用は、保護者負担でしてもらっているというところがあったんです。

はい、以上でございます。

以上をもちまして、本日の報告事項、審議事項、協議事項、その他ということで、全て終了させていただきます。

以上をもちまして、平成31年2月教育委員会定例会を終了させていただきます。

大変長時間にわたりまして、ありがとうございました。

午後6時58分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課藤崎浩司が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和元年5月22日

署名委員

署名委員
